

令和元年度

第3回 紀の川市まち・ひと・しごと創生総合戦略審議会 次第

日時：令和2年3月12日 14：00～

場所：紀の川市役所 3階 庁議室

1. 開会

2. 会長挨拶

3. 議題

- i) 「紀の川市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の修正・延長について
(資料①・①-1)
- ii) 「紀の川市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン」の改定について(資料②)

4. その他

5. 閉会

紀の川市まち・ひと・しごと創生総合戦略の修正・延長について

次期総合戦略を令和２年度中に策定するにあたり、地方創生に向けた取り組みを切れ間なく継続して実施するために、現行総合戦略の計画期間を１年間延長し、計画期間の終期を令和３年３月３１日とします。この延長に伴い、現行総合戦略の内容の一部・数値目標・ＫＰＩ指標等を、下記のとおり修正します。また、紀の川市まち・ひと・しごと創生人口ビジョンの改訂及び令和２年度から新たに実施を予定している地方創生交付金事業に関する所要の修正を行います。

◆修正に関しての基本的な考え方

計画期間の延長に伴い、目標年度を「平成３１年度」から「令和２年度」に修正し、数値目標・ＫＰＩ指標については、現行の目標を達成していないものは据え置く。また、最新の実績数値が目標値以上となっているもの（目標を達成したもの）については、新たな目標値を設定する。

【文言関係（全体事項）】

計画期間を１年間延長することに伴い、数値目標の年度を「（２０１９／Ｈ３１年度）」→「（**２０２０／Ｒ２年度**）」に、ＫＰＩ目標値の年度を「（２０１９／Ｈ３１年度）」→「（**２０２０／Ｒ２年度**）」に、修正する。

【文言関係（個別事項）】

文言箇所	変更前	変更後
１ ページ ３ 行目	今後 ５ 年間 の目標	今後 ６ 年間 の目標
１ ページ下段表中	紀の川市総合戦略【下段左側】の終期 （２０１５／Ｈ２７ 年度～ ２０１９／Ｈ３１ 年度 ）	紀の川市総合戦略【下段左側】の終期 （２０１５／Ｈ２７ 年度～ ２０２０／Ｒ２ 年度 ）
	【下段右側】 紀の川市総合戦略 （中・長期的事業）	【下段右側】 第２期紀の川市総合戦略 （２０２１／Ｒ３ 年度～２０２４／Ｒ６ 年度）
２ ページ上段枠内	紀の川市人口ビジョンに示す通り、紀の川市において、 現状の人口減少が続くと、２０６０ 年には、現在の約 66,000 人から約 30,000 人減少し約 34,000 人 になると推計 （※）されており、大きく次の点が問題になると想定されます。 ※国立社会保障・人口問題研究所による 平成 25 年 3 月 推計	紀の川市人口ビジョンに示す通り、紀の川市において、 過去の動向に基づいて推移すると仮定した場合の人口推計は、２０６０ 年には、総合戦略策定時点の約 66,000 人から約 36,000 人減少し約 30,000 人 になると推計 （※）されており、大きく次の点が問題になると想定されます。 ※国立社会保障・人口問題研究所による 平成 30 年 3 月 推計

文言箇所	変更前	変更後
2 ページ下段 基本方針 4 行目	将来展望人口 45,000 人 (2060 年)	将来展望人口 43,500 人 (2060 年)
5 ページ下段 総合戦略の推進 1 行目	2015/H27 年度から 5 年間 とし	2015/H27 年度から 6 年間 とし
9 ページ下段「主な取組」に 2 項目を追加		○ 空き家利活用の促進による住環境の整備（地域創生課） ○ 移住・定住ポータルウェブサイトの構築と活用（地域創生課）
10 ページ上段本文 4～5 行目	本市の認知度向上を図るため、 地域資源を	本市の認知度向上を図るため、 紀の川市シティプロモーション戦略に基づいた、 地域資源を
10 ページ下段「主な取組」に 1 項目を追加		○ 各分野と連携したシティプロモーションの総合的な推進（地域創生課）
10 ページ「K P I」 指標に 1 項目を追加		新たな周遊化観光コンテンツの開発件数
11 ページ上段本文 7 行目	広域的な観光ルートの構築 を行います。	広域的な観光ルートの構築 及び周遊化観光コンテンツの開発 を行います。
11 ページ「交流プログラムの構築・主な取組」の 4 番目の項目を修正	○周辺自治体との連携による広域観光ルートの 確立 (観光振興課)	○周辺自治体との連携による広域観光ルートの 構築及び周遊化観光コンテンツの開発 （観光振興課）
表紙		令和 2 年 3 月改定

【指標値関係／目標値（2020/R2 年度）】

指標名称	変更前	変更後	ページ
紀の川ふるふるファンクラブ会員数	累計 1,750 人	累計 2,000 人	7
ワンストップ窓口を活用した移住相談件数	30 件	135 件	9
新たな観光ルートの構築件数	累計 5 件	累計 8 件	10
新たな周遊化観光コンテンツの開発件数	新規	累計 20 件	10
ふるさと納税による寄附件数	2,504 件	30,000 件	10
農業算出額	1,792.5 千万円	2,000.0 千万円	12
企業立地件数	累計 10 件	累計 11 件	16
住みよいと感じている市民の割合	80.8%	84.7%	22

紀の川市まち・ひと・しごと創生

総合戦略



平成 27 年 12 月発行

令和 2 年 3 月改定

紀 の 川 市

もくじ



1. 総合戦略の基本的な考え方	P.1
2. 基本目標	
2-1. 基本方針	P.2
2-2. 基本目標	P.3
2-3. 総合戦略の推進	P.5
3. 基本的方向と具体的施策・評価指標（KPI）	
3-1. 基本目標①	P.6
3-2. 基本目標②	P.12
3-3. 基本目標③	P.17
3-4. 基本目標④	P.23
3-5. 施策体系	P.28



紀の川市まち・ひと・しごと創生総合戦略（以下、紀の川市総合戦略）は、国の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」（2014/H26 年 12 月）（以下、国の総合戦略）に基づき、「紀の川市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン」（以下、紀の川市人口ビジョン）をふまえ、今後 **6 年間**の目標や施策の基本的な方向を示すものです。

●国の総合戦略

◇基本的な考え方

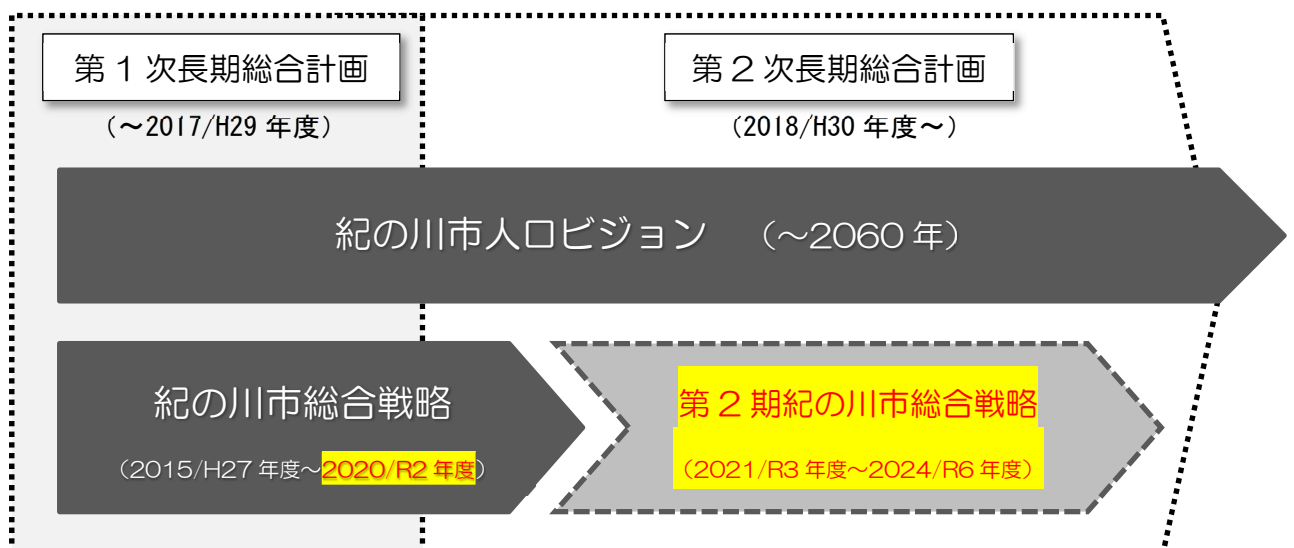
- 人口減少と地域経済縮小の克服
- まち・ひと・しごとの創生と好循環の確立

◇施策の方向（基本目標）

- ①地方における安定した雇用を創出する
- ②地方への新しいひとの流れをつくる
- ③若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる
- ④時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する

[紀の川市総合戦略の位置づけ]

- * 紀の川市総合戦略は、第 2 次紀の川市長期総合計画に合致する施策を重点的・補完的に推進しながら、人口減少を抑制して年齢構成のバランスを維持し、活力を維持する持続可能なまちの実現をめざして取り組むものです。
- * 長期総合計画が本市の全般的な施策展開や基本的な方向性を示すものであるのに対し、総合戦略は、「まち・ひと・しごとの創生」に向けて重点的に行うべき施策をまとめたものです。
- * 本戦略で掲げた計画は、進捗状況に応じて見直しを図り、紀の川市人口ビジョンとともに長期総合計画に位置づけ、取組を推進します。





2－1．基本方針

紀の川市人口ビジョンに示す通り、紀の川市において、過去の動向に基づいて推移すると仮定した場合の人口推計は、2060年には、総合戦略策定時点の約66,000人から約36,000人減少し約30,000人になると推計（※）されており、大きく次の点が問題になると想定されます。

※国立社会保障・人口問題研究所による平成30年3月推計

- 産業経済、雇用、税収などの規模縮小や地域の活力の低下
- 人口構成比の変化、特に高齢者の増加、年少人口と生産年齢人口の減少に伴う子育てや教育への影響及び労働力の確保などへの影響

人口減少を抑制することが求められ、次の課題に対応する必要があります。

- *若い世代の人口流出を抑制するための施策
- *出生率の向上に関する施策
- *雇用創出の促進
- *地域資源を生かした観光産業振興の促進
- *少子高齢化の進行を抑制し、バランスの良い人口構成比を維持できるような施策とともに高齢者の健康寿命延伸に関する施策

したがって、次の基本方針に基づいて取組を進めます。

基本方針

市民の希望をかなえ、子育てしやすく、安全・安心で暮らしやすい地域づくりを進めるとともに、交流人口の増加から移住などの促進など、人の流れと働く場づくりに取り組みます。また、それらによって出生率の向上を図り、社会減を是正することにより将来展望人口43,500人（2060年）を達成することをめざします。

将来にわたって年齢構成のバランスを維持し、活力を維持する持続可能な「強い」紀の川市づくりを進めます。

2-2. 基本目標

基本方針に基づいて、現状分析を反映した次の4つの基本目標を定めます。

	現状・課題	対応分析
地域 ブランド	「フルーツ」「農業」「関西国際空港」「近畿大学」など豊富な資源が強みと分析される一方、印象が「特にない」との評価も多い	交流人口の増加を定住人口の増加につなげるための本市のイメージアップを図る戦略的な魅力発信が必要
観光	めっけもん広場などの農業関連施設、粉河寺の歴史資源、道の駅青洲の里、猫の駅長で有名な和歌山電鐵貴志駅といった豊富な集客資源を保有	既存資源の連携、多様な交流プログラムの構築など、地域資源を生かした魅力づくり・向上が必要
産業	本市の基幹産業は農業で、国、県においても優位性は高いが、耕作放棄地の増加、後継者不足、有害鳥獣対策などが課題	魅力ある仕事としての農業の発展、大阪へのアクセスの良さや近畿大学のシーズを生かした各産業との活性化・創出が必要
雇用	就職時、市外での居住意向が高いものの、仕事があれば紀の川市に帰ってきたいとする若者が一定層ある	若者の転出抑制につながる雇用の場を確保する取組が必要
定住	20歳から39歳の転出超過が顕著な状況。移動のきっかけとして結婚や通勤・通学の不便さが大きな要因。転出後借家居住など定住へとつなげる可能性のある流動層がある	多様な移住希望者確保のための取組とともに、住む場所として若者に選ばれるまちをめざして住環境の充実が必要
子育て	20代・30代女性人口の流出による出生数減少。結婚・出産・子育ての希望は高い。希望の実現においては経済的な制約や仕事と育児の両立などが課題	出会いから結婚、出産、子育てへと市民のライフステージに寄り添った切れ目のない支援が必要
都市 環境	防犯・防災の安全性、健康・医療面などの安心に対する市民の要望は高い。あわせて、人口減少・高齢化が進展する社会における生活利便性の確保が課題	暮らし続けたいまちであるために、防犯・防災、福祉の取組を拡充。住宅や公共施設などの既存ストックを活用した計画的なまちづくりの展開が必要
コミュ ニティ	人と地域のつながり、人と人とのつながりが希薄化。子育て世帯や高齢世帯などの孤立化を防ぐ対策が課題	世代を超えた交流や助け合い、つながりづくりの推進による安全で安心して暮らせるまちづくりが必要

基本目標

地域資源を生かした 魅力あるまち

交流人口の増加から、産業振興の促進につなげるとともに、移住の促進など定住人口増加の契機となることを目指し、本市の地域資源を生かした魅力あるまちづくりを進めます。

魅力ある仕事・職場の あるまち

本市における働く場づくりを進め、紀の川市で生まれ育った若者が紀の川市で暮らし続けられるように、また、進学などで一時的に転出しても紀の川市に帰ることができるように、本市の基幹産業である農業の振興など既存産業の活性化や新たな企業（起業）の創出などにより雇用創出及び産業振興を促進し、魅力ある仕事・職場のあるまちづくりを進めます。

若い世代から 選ばれるまち

若い世代の人口流出を抑制し社会減を是正するとともに、自然増に向けて出生率の向上を図るために、出会い・結婚・出産・子育てを支援するなど、本市で結婚し、子育てがしやすく、暮らしやすい環境づくりを進め、若い世代から選ばれるまちづくりを進めます。

安全・安心で暮ら し続けたいまち

いつまでも住み続けてもらえるまちを目指し、また、財政面を含め、活力を維持する持続可能なまちとしてあり続けるために、あらゆる世代にとって、安全で安心して暮らし続けられるまちづくりを進めます。

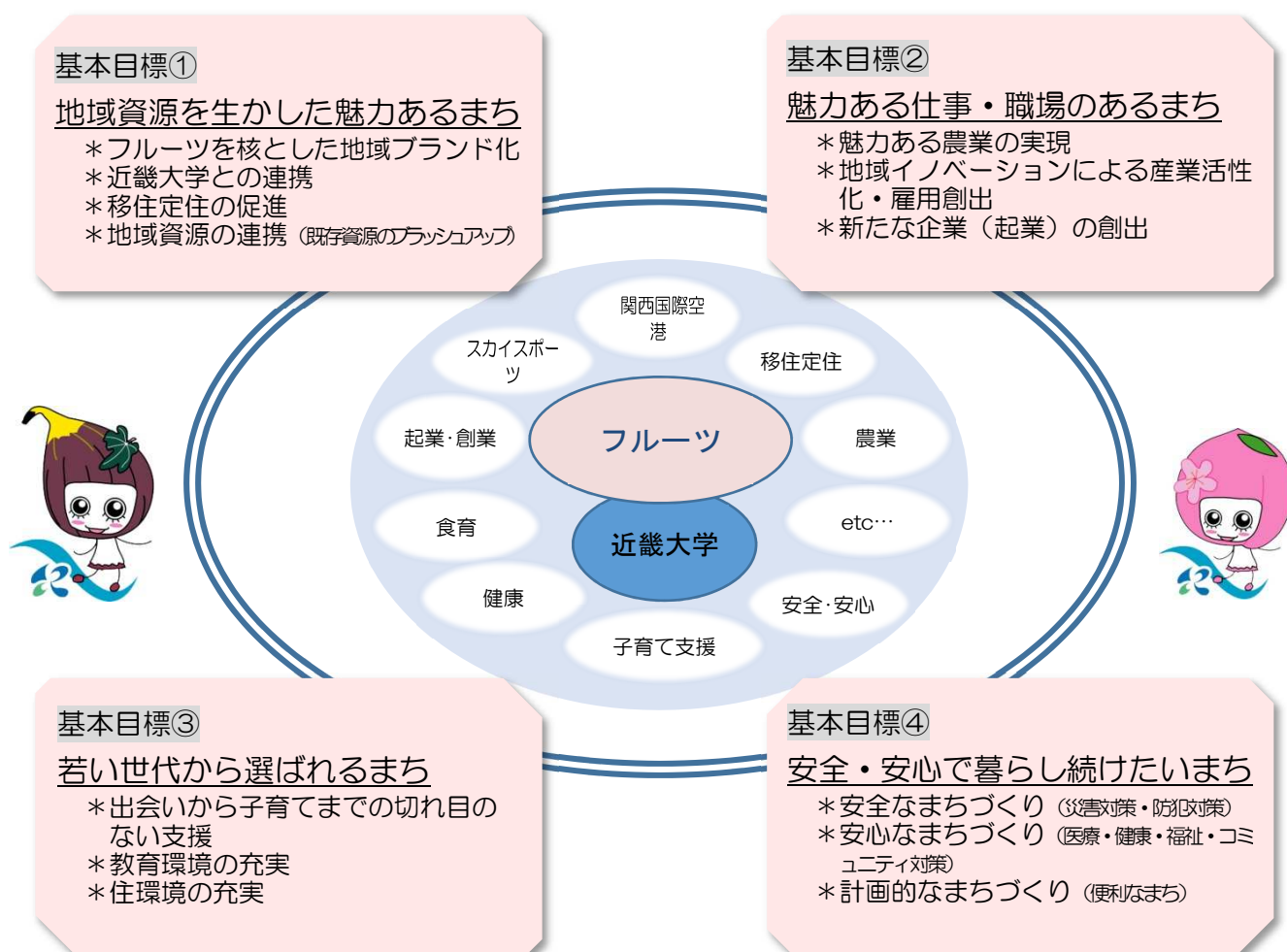
[基本目標の実現に向けて]

4つの基本目標の実現に向けて、本市の豊富な地域資源を生かし、持てる力を最大限に発揮して取組を進めます。

地域資源の中でもフルーツに関しては、多様なフルーツが1年を通してとぎれることなく栽培され、収穫量及び産出額においても全国的にシェアが高く、非常に優位な状況にあります。

また本市には「近畿大学」が立地し、和歌山県下でも数少ない高等教育機関が立地する自治体であり、大学が持つシーズと地域のニーズの融合を進めるなど、多方面での連携を図ることで、さらなる地域の振興、発展につながる可能性があります。

これら2つの地域資源（強み）を核にさまざまな取組を進めていきます。



2-3. 総合戦略の推進

紀の川市総合戦略の計画期間は、2015/H27年度から6年間とし、その推進にあたっては、担当部署だけでなく全庁的に連携を図り、横断的に取り組みます。

総合戦略の策定にあたって、施策の効果を数値によって客観的に検証できる指標（重要業績評価指標：KPI）を設定し、PDCA サイクルによる施策の推進を進めます。

4つの基本目標について、実現すべき数値目標を設定するとともに、基本目標と基本的方向を達成するための具体的施策及びKPI※1を設定します。

3-1. 基本目標①

基本目標①

地域資源を生かした魅力あるまち

本市は、豊かな地域資源を有しており、これまでの調査や取組から、「フルーツが豊富」「近畿大学」「農業」「自然環境」「関西国際空港」「めっけもん広場」「スカイスports」「サイクリングロード」などが強みと分析されています。

本市のもつ多様な地域資源を生かした魅力づくりを促進するとともに、各資源の連携やその魅力を発信する取組を進め、交流人口の増加を進めます。

	指 標	基準値（2014/H26年度）	数値目標（2020/R2年度）
数値目標	社会増加数	▲176人	0人
	年間観光客数	188万人	220万人

基本的方向

基本的方向1 フルーツを核とした地域ブランド化

基本的方向2 近畿大学との連携

基本的方向3 移住定住の促進

基本的方向4 地域資源の連携（既存資源のブラッシュアップ）



※1 KPI…重要業績評価指標。取組を客観的に計測するための指標（目標値）。定点計測をすることで、目標達成に向けた取組の状況を把握し、見直しを含め方向性を判断するもの。

具体的施策とKPI

基本的方向 1

フルーツを核とした地域ブランド化

「フルーツ」を本市の最大の魅力ととらえ、これまでも地域ブランド化に向けて、フルーツ大使の任命やフルーツをモチーフとしたイメージキャラクター（紀の川ぷるぷる娘）の採用などの取組を進めてきており、さらなるブランド化を推進し、「紀の川市＝フルーツのまち」としてのイメージアップを市民とともに図ります。

具体的施策

①フルーツのまちとしてのイメージアップ

KPI	指 標	基準値 (2014/H26 年度)	目標値 (2020/R2 年度)
	紀の川ぷるぷるファンクラブ会員数	—	累計 2,000 人
	フルーツを生かしたメニューを扱う 飲食店数	10 件	累計 50 件

①フルーツのまちとしてのイメージアップ

- 本市の認知度を高めるため、「フルーツ」による分かりやすいイメージづくりを進めるとともに、「フルーツのまち」を広く市の内外に情報発信し、イメージアップを図ります。
- 周辺都市圏を対象として、本市の魅力を知ってもらい、訪れて体験してもらうことで本市のファンになってもらえるよう、「フルーツ」と他の地域資源を結んだメニュー開発など、市民との協働による体験型観光「フルーツ・ツーリズム」を展開します。
- 地域資源を活用した多様な地域社会の形成、愛着づくりにつながるよう、地域、市民とともに取組を進めます。

主な取組

（実施検討中の取組も含む）

○フルーツ・ツーリズムの推進（観光振興課）

○市民が主体となって行うイベントの開催支援（観光振興課）

ぷるぷる博覧会
(2017.3)



地域再生や活性化などの地域課題の解決に向けての共同研究や連携を進めるとともに、若者が本市を知り、本市との関わりを持つきっかけや可能性を包含し、地域人材としての活躍や経済効果の創出につながる取組を進めます。

また、学生の居住支援や就職支援、入学者の増加支援など大学にとって本市に立地するメリットを創出するなど双方に効果的な連携が進められるよう取り組みます。

具体的施策

①包括協定に基づく相互連携

K P I	指 標	基準値 (2014/H26 年度)	目標値 (2020/R2 年度)
	近畿大学との連携事業数	—	60 件

①包括協定に基づく相互連携

- 近畿大学がもつ高い知的資源を地域へ還元する支援をします。
- 近畿大学との連携を円滑に進めるためにプラットフォームを形成します。
- 地域ブランド産品や産業技術の開発などでの連携を進めます。
- 大消費圏でフルーツの販路拡大を図るための実態調査を実施します。

主な取組

(実施検討中の取組も含む)

- 協議会を設立し、各分野での連携を推進（地域創生課）
- 人事交流による情報交換、人脈形成を推進（人事課）
- 新しい農業ビジネスモデルの研究・構築（農林振興課）
- フルーツに関するトレンド調査（農林振興課）



近畿大学生物理工学部キャンパス

本市の豊かな自然環境と大都市近郊である立地環境を生かし、移住希望者から移住地として選ばれるよう魅力を発信し、移住相談から移住後のフォローアップ※2までのきめ細やかな支援体制の整備を進めます。

また、空き家などの遊休資源の活用や就農・創業支援施策と連携した総合的な受入環境づくりを検討していきます。

具体的施策

①情報発信と受入体制の整備

K P I	指 標	基準値 (2014/H26 年度)	目標値 (2020/R2 年度)
	ワンストップ窓口を活用した移住相談 件数	—	135 件
	わかやま空き家バンクへの登録物件数	—	累計 21 件

①情報発信と受入体制の整備

- 都市圏での移住相談会の開催や「わかやま空き家バンク」などによる情報発信を行います。
- “農業をやりながら生活したい”、“自然豊かな環境で田舎暮らしを楽しみたい”、“地域おこしに関わり生きがいにしたい”など、多様化する移住希望者が安心して移り住み、住み続けることができるよう、地域が主体となった受入体制の整備を図ります。
- 市内に通勤、通学を行う人に対して市内居住を促進する経済的支援の検討を行います。

主な取組

(実施検討中の取組も含む)

- 移住者の受入支援団体の設立（地域創生課）
- わかやま空き家バンクの活用（地域創生課）
- 空き家利活用の促進による住環境の整備（地域創生課）
- 地域おこし協力隊※3の活用（地域創生課）
- 移住・定住ポータルウェブサイトの構築と活用（地域創生課）

※2 フォローアップ…その後の進展を継続的に支援すること。

※3 地域おこし協力隊…都市住民が農山漁村などの地域に生活拠点を移し、地域が抱える課題に対応した協力活動を行いながら地域力の維持・強化を図る人材。

本市には「フルーツ」「近畿大学」に加えて、「めっけもん広場」、「粉河寺」、「スカイスポーツ」、「猫の駅長」、「道の駅青洲の里」など、集客が望める資源（強み）が数多くあることから、これらの既存資源それぞれのさらなる魅力の向上と連携・組み合わせによる新たな魅力の創出につなげ、本市の認知度向上を図るため、**紀の川市シティプロモーション戦略に基づいた、**地域資源を全面に生かしたPR活動を進めます。

また、大都市近郊であるといった立地環境を最大限に生かし、農業との連携による体験型観光の充実などの魅力づくりや環境整備を進め、大阪都市圏のデイ・ツーリスト※5 をターゲットにした新たな観光ルートを創出します。

さらに、関西国際空港からの訪日外国人を迎え入れる拠点を整備し、インバウンド※6 を推進します。

具体的施策

- ①戦略的PRの展開
- ②交流プログラムの構築
- ③観光基盤の整備

	指 標	基準値	目標値
		(2014/H26 年度)	(2020/R2 年度)
K P I	新たな観光ルートの構築件数	—	累計 8 件
	新たな周遊化観光コンテンツの開発件数	—	累計 20 件
	ふるさと納税による寄附件数	11 件	30,000 件
	年間外国人観光客数	4.2 万人	12 万人
	地域ブランド調査による魅力度順位	458 位	200 位
	交流拠点利用者数	—	累計 11 千人

①戦略的PRの展開

- 本市の認知度向上を図るため、ストーリー性があるPR動画を制作します。
- 映画やドラマ、CMなどのロケーション撮影を誘致し、メディアを通じて本市の魅力を発信します。
- 認知度を高めることで、交流人口の増加につながり、移住定住とふるさと納税への関心を促すことを目指し、本市のファンの拡大につなげます。

主な取組

（実施検討中の取組も含む）

○各分野と連携したシティプロモーションの総合的な推進

（地域創生課）

○PR動画の制作と配信（地域創生課）

○わかやまフィルムコミッションとの連携強化（観光振興課）

○メディアキャラバンの実施（地域創生課）

○コンセプトブックの活用（地域創生課）

※4 ブラッシュアップ…一定のレベルにあるものを磨き上げ、より良いものとする。

※5 デイツーリスト…日帰り観光客。

※6 インバウンド…訪日外国人旅行。

②交流プログラムの構築

- フルーツ、豊かな自然環境、歴史、文化財、スカイスports、サイクリングロード、農業体験、加工体験など、本市の地域資源を活用し、大阪都市圏から繰り返し訪れて楽しむことができるようなプログラムづくりを推進します。
- プログラムづくりにあたっては、観光協会、フルーツ・ツーリズム研究会、那賀振興局や周辺自治体との連携を図り、市民・まちづくり団体などと協働を進めます。
- 市内の既存観光施設の観光ルートだけでなく、周辺自治体と連携を図り広域的な観光ルートの構築 **及び周遊化観光コンテンツの開発**を行います。

主な取組

(実施検討中の取組も含む)

- 農業体験と農家民泊の推進（農林振興課）
- アルテリーヴォ和歌山との協定に基づく交流の推進
(生涯スポーツ課)
- アウトドア企業との連携による既存地域資源の活用
(観光振興課)
- 周辺自治体との連携による広域観光ルートの構築 **及び周遊化観光コンテンツの開発**
(観光振興課)
- 道の駅「青洲の里」を中心とした交流人口の増加（農林振興課）

③観光基盤の整備

- 観光協会の組織体制や経営基盤の強化を支援します。
- 魅力ある観光地域づくりを推進します。
- インバウンドの基盤整備を進めます。

主な取組

(実施検討中の取組も含む)

- 観光協会活動の支援（観光振興課）
- DMO※7を核とした観光交流促進による地域活性化
(観光振興課)

※7 DMO…経営的な視点から官民協働で観光地域づくりをすすめる手法。

3-2. 基本目標②

基本目標②

魅力ある仕事・職場のあるまち

関西国際空港へのアクセスの良さ、大都市への近接性、広域道路ネットワーク、近畿大学の立地など、本市のもつ可能性を最大限に生かし、基幹産業である農業の発展や既存産業の活性化、新規産業の創出などにより「魅力ある仕事・職場のあるまち」づくりを進めます。

	指 標	基準値（2014/H26 年度）	数値目標（2020/R2 年度）
数値目標	農業産出額	1,631.0 千万円	2000.0 千万円
	商業関係事業所数 （卸売業、小売業）	669 事業所	620 事業所

基本的方向

基本的方向 1 魅力ある農業の実現

基本的方向 2 地域イノベーションによる産業活性化・雇用創出

基本的方向 3 新たな企業（起業）の創出



具体的施策とKPI

基本的方向 1

魅力ある農業の実現

若い後継者や「農業をやりたい」という新規就農者への支援、生産性の向上やブランド化、他分野との連携による加工品の開発など新たな展開により「魅力ある仕事」として発展していくよう、JA紀の里との連携を図り、さらなる取組を充実します。

また、「フルーツを核とした地域ブランド化」に取り組むなど、産業として「儲かる」構造を構築し、持続可能な農業経営の創出を図ります。

具体的施策

- ①農業経営基盤の強化
- ②フルーツの産地としての競争力強化
- ③人材育成・担い手育成

KPI	指 標	基準値 (2014/H26 年度)	目標値 (2020/R2 年度)
	認定農業者数	325 人	343 人
	新規就農者数 (フルーツの栽培をした新規就農者数)	年間 28 人 年間 18 人	年間 25 人 年間 13 人
	台湾・香港への輸出額 (小売業者との契約締結件数)	— —	119,457 千円 累計 9 件
	ほ場整備箇所数	累計 3 箇所	累計 5 箇所

①農業経営基盤の強化

- 安定した市場と堅実な販路を確保するため、国内の新たな販路を構築するとともに、輸出品専用貯蔵施設が整備されるなど「食」の輸出拠点として充実が図られている関西国際空港までのアクセスを生かし、海外への販路拡大を促進します。
- 日本有数の売上を誇る「めっけもん広場」をはじめ、数多くの産直施設があり、誘客数増加を図るための取組を強化し、販売農家の収益増加を図ります。
- 後継者が安定的に農業を営めるよう、営農効率の向上を目指します。
- ほ場整備による生産性の向上と、有害鳥獣対策の強化・支援を行います。
- 大学・企業などとの連携によりマーケティングなどの要素を加え、6次産業化を推進し、農業をとりまく働く場の拡充を進めます。

主な取組

(実施検討中の取組も含む)

- 国内外の販路開拓・拡大支援（農林振興課）
- 産直施設の充実支援（農林振興課）
- 生産・経営基盤の強化促進（農林振興課）
- 有害鳥獣の防止・捕獲対策の強化（農林振興課）
- 6次産業化支援（農林振興課）
- 農地集積と集約化の推進（農林整備課）

②フルーツの産地としての競争力強化

- 豊富なフルーツのさらなる高付加価値化、ブランド化を推進します。
- 効率的で特徴的な栽培を実現していくために推奨農作物への転換移行支援を行います。

主な取組

（実施検討中の取組も含む）

- 産地育成支援（農林振興課）
- 推奨農作物への転換移行支援（農林振興課）

③人材育成・担い手育成

- 農家の世代交代をサポートするため、県立紀北農芸高等学校や和歌山県農林大学校で農業を学ぶ若者への就農支援や新規就農希望者への情報提供、研修の開催などを支援します。
- 市外からの新規就農者の発掘を行うため、都市圏での就農セミナーや移住相談会などを開催するとともに受入の支援体制、ネットワークの構築を行います。

主な取組

（実施検討中の取組も含む）

- 農家の世代交代支援（農林振興課）
- 新規就農者受入体制の整備（農林振興課）
- 兼業農家への支援（農林振興課）

紀の川市立地企業連絡協議会を中心に、新たな産官学を結ぶネットワークを構築し、他分野人材とのコラボレーションによる企業間連携、また近畿大学と研究施設などとの新たな連携支援などにより、地域のイノベーションを創出し市内産業の競争力強化に取り組めます。

また、市内企業・商店・事業所の活性化により新たな雇用の場を創出するとともに、地元人材の確保、育成に取り組めます。

具体的施策

- ①市内企業の振興・活性化
- ②市内企業・商店・事業所の未来を担う地元人材の確保

KPI	指 標	基準値 (2014/H26 年度)	目標値 (2020/R2 年度)
	製造品出荷額	1,185 億円	1,257 億円
	合同企業説明会における参加者数	—	170 人

①市内企業の振興・活性化

- 「立地企業連絡協議会」を中心としてさらなるネットワークの構築・強化を推進し、企業間のマッチングによる新商品の開発などを支援します。
- 新技術の導入や新分野への進出などの開発支援、国内外の見本市への出展などに取り組み、既存企業の振興・活性化を支援します。

主な取組

(実施検討中の取組も含む)

- 市内企業間の連携・マッチング支援（商工労働課）
- 新たな企業間ネットワークの構築（商工労働課）
- 近畿大学と市内企業の共同研究支援（商工労働課）

②市内企業・商店・事業所の未来を担う地元人材の確保

- 市外進学者への市内企業・商店・事業所の情報発信、転職希望者への市内雇用の情報発信など、ハローワーク和歌山と連携した求人情報の発信の拡充を図ります。
- 就職フェアへの出展支援など、市内企業を知ってもらい、雇用促進につながる活動を支援します。
- 商工会と連携した後継者育成支援など、商店・事業所の継業を促進します。
- 高齢化の進行により地域医療の需要が拡大することが想定されるため、市内に立地する県立高等看護学院との連携を促進し、市内で育つ人材の受入体制の構築を進めます。

主な取組

(実施検討中の取組も含む)

- 市内企業・商店・事業所の求人情報発信支援（商工労働課）
- 地元人材の受入体制の整備（商工労働課）

※8 イノベーション… 新しい市場や資源の開拓、新しく取り入れて実施する革新、改変。

豊富な農産物や遊休化している公共施設・土地などを活用し、新たな産業の振興や企業誘致、起業・創業支援などを進めます。

また、今後高齢化の進展による地域医療・福祉などの需要の増大が予想され、そういった地域ビジネスや生活密着型の起業など、多様な働く場の創出を図ります。

具体的施策

- ①地域特性・資源に合った企業誘致
- ②起業・創業支援

K P I	指 標	基準値 (2014/H26 年度)	目標値 (2020/R2 年度)
	企業立地件数	累計 5 件	累計 11 件
	創業支援資金給付件数	—	累計 3 件

①地域特性・資源に合った企業誘致

- 京奈和自動車道の立地環境を生かし、近畿大学との連携が図れる企業を誘致します。
- フルーツを生かせるメーカーなど、地域特性・資源を活用することでシナジー効果※9が期待できる企業誘致を推進します。

主な取組

（実施検討中の取組も含む）

- 企業誘致の強化（商工労働課）
- 遊休用地と空工場の把握（商工労働課）

②起業・創業支援

- 6次産業化を目指す創業者や、今後ニーズが拡大すると想定される地域医療・福祉産業、また個人で創業するカフェなど、市内における多様な起業・創業を創業支援事業計画に基づき支援します。
- サテライト・オフィス※10の開設支援、起業・創業場所の提供と、情報発信支援や高速通信網のインフラ整備などを推進します。

主な取組

（実施検討中の取組も含む）

- 創業支援相談窓口の利用促進（商工労働課）
- 商工会などとの連携強化（商工労働課）
- サテライト・オフィスの開設支援（商工労働課）

※9 シナジー効果…相乗効果。

※10 サテライト・オフィス…本拠から離れた所に設置されたオフィス。

3-3. 基本目標③

基本目標③

若い世代から選ばれるまち

自然増の実現、社会減の抑制、そして活力の維持、いずれにおいても本市が「若い世代に選ばれるまち」であるための環境づくりが求められます。出会い・結婚・出産・子育てのしやすい環境づくりをさらに充実させていくとともに、市民のライフステージに寄り添った切れ目のない支援を行っていくことが求められます。

	指 標	基準値（2014/H26 年度）	数値目標（2020/R2 年度）
数値目標	合計特殊出生率※11	1.2%	1.5%
	子育てに不安を感じている家庭の割合	—	13.8%

基本的方向

基本的方向 1 出会いから子育てまでの切れ目のない支援

基本的方向 2 教育環境の充実

基本的方向 3 住環境の充実



※11 合計特殊出生率…15歳から49歳までの女性の年齢別出生率（母の年齢別年間出生数÷年齢別女性人口）を合計したもの。一人の女性が一生の間に出産する平均の子供の数とみなされる。

具体的施策とKPI

基本的方向 1

出会いから子育てまでの切れ目のない支援

出生率を高めるためには結婚へ目を向ける必要があり、結婚につながる出会いの場づくりを支援します。

また、若い世代から選ばれるまちになるため、出会いから子育てまで切れ目のない支援を進め、本市で希望をもって出会い・結婚・出産・子育てができる環境づくりに取り組みます。

具体的施策

- ①出会い・結婚支援
- ②妊娠・出産環境の充実
- ③子育て支援

KPI	指 標	基準値 (2014/H26 年度)	目標値 (2020/R2 年度)
	出会いの場創出によるカップル成立数	15 組	30 組
	地域子育て支援拠点利用者数	11,910 人	12,812 人
	転出者に占める子供の割合 (0 歳～15 歳)	11.6%	10.0%
	低年齢児受入人数 (0 歳～2 歳)	503 人	540 人

①出会い・結婚支援

- これまで取り組んできている婚活イベントの開催をさらに充実するほか、企業間交流会などの出会いを通して結婚への実現性を高め、新婚生活の経済的負担を軽減します。

主な取組

(実施検討中の取組も含む)

- 出会いの場を創出（地域創生課）
- 結婚新生活の支援（地域創生課）
- 企業間交流会の開催（商工労働課）

②妊娠・出産環境の充実

- 妊娠・出産の支援体制の整備を図り、安心して出産できる環境づくりを進めます。
- 妊産期から子育て期にわたる切れ目のない支援体制の構築を進めます。

主な取組

（実施検討中の取組も含む）

- 子育て世代包括支援センターの設立（こども課）
- 不妊治療費の助成（こども課）
- 妊婦健康診査費用の助成（こども課）

③子育て支援

- 子育て世帯の経済的な負担軽減のための取組を進めます。
- 子育ての不安や負担感の軽減につなげるため、相談環境と交流機会の充実を図るとともに、子育てに関する情報を積極的に発信します。
- 働きながら安心して子供を育てられる環境づくりを進めます。

主な取組

（実施検討中の取組も含む）

- 子ども医療費助成（国保年金課）
- 第3子保育料無料化（こども課）
- 子育てハンドブック作成・配布（こども課）
- ファミリーサポートセンター事業※12の充実（こども課）
- 放課後児童クラブ（学童保育）の環境の充実（こども課）
- 保育所統合などによる施設充実（こども課）
- 保育所などでの低年齢児受入拡大（こども課）
- ひとり親家庭の支援の充実（こども課）

※12 ファミリーサポートセンター事業… 保育などの援助を受けたい人と手助けできる人が登録し相互協力する事業。

良好な教育環境の中で、知力、体力、人間力を磨く教育が行われることを目標とし、学校教育に取り組みます。

また、基礎学力の向上はもちろんのこと、今後さらに、本市の特色を生かした教育を進め、本市への愛着を育むとともに、生きる力を身につけ、自立した市民として行動できる能力を育める環境づくりを進めます。

具体的施策

- ①特色ある学校教育の実践
- ②シビック・プライドの醸成

K P I	指 標	基準値 (2014/H26 年度)	目標値 (2020/R2 年度)
	「学校に行くのは楽しい」と思う児童生徒の割合		
	(児童)	89.7%	90.0%以上
	(生徒)	85.6%	90.0%以上
	全国学力・学習状況調査の全ての教科の全国平均正答率との差		
	(小学校6年生)	▲3.5%	0.0%
	(中学校3年生)	▲1.9%	0.0%

①特色ある学校教育の実践

- 本市の豊かな地域資源を生かした特色ある学校教育を実践します。
- 出生率の向上を抑制している晩産化の解消に向けて、中学生ごろから妊産適齢期に対する医学的に正しい知識を得られる機会を学校教育の中に取り入れていきます。
- 近畿で初めて「食育のまち 紀の川市」宣言を行い、食育に力を入れて取組んでいることから、特にフルーツを活用した食育の取組を推進していきます。

主な取組

(実施検討中の取組も含む)

- 市独自の研究指定校を選定（教育総務課）
- 妊産期教育の実施（こども課）
- フルーツ給食の実施（教育総務課）
- 「世界一受けたいがんの授業」の充実（健康推進課）
- 日本体育大学との協定に基づく交流の促進（生涯スポーツ課）

②シビック・プライド※13の醸成

- 地域に密着した学習や体験の充実、また地域学習における地域の方や市内企業の方との連携、世代を超えて地域の人とふれあう機会の創出により、子供のころから本市への郷土愛を育む取組を推進します。
- 子供たちが地域の中で力を発揮し、地域社会での豊かな経験が培われるよう、小学校から高等学校まで学校との連携などによる地域活動を推進します。

主な取組

(実施検討中の取組も含む)

- 市民憲章・市歌の普及推進（企画経営課）
- 市のことを知る地域学習の実施・強化（生涯学習課）
- 地域社会における地域活動の推進（地域創生課）
- 地域共育コミュニティの推進（生涯学習課）



特色ある学校教育：「世界一受けたいがんの授業」風景
(市立中学2年生の全生徒対象)

※13 シビック・プライド…地域に対してもつ誇り、愛着。

都会ではないが、田舎すぎでもない「ちょうどえ田舎環境」を生かしながら、大阪都市圏へのアクセス強化などにより、利便性を向上させ「こころ豊かで住みよいまち」を目指します。

具体的施策

①働きやすく暮らしやすい環境づくり

K P I	指 標	基準値 (2014/H26 年度)	目標値 (2020/R2 年度)
	住みよいと感じている市民の割合	74.4%	84.7%
	女性は家庭を守るべきと考える市民の割合	—	20.0%

①働きやすく暮らしやすい環境づくり

- やりがいとワークライフ・バランス※14 の取れた仕事や子育てができる環境づくりを進めます。
- 公共交通網ネットワークの充実を図り、通勤・通学の利便性を高めます。
- 若い世代が結婚を機に本市に住んでもらうためのきっかけとなる支援を行います。
- 親子で楽しめる場や交流できる場などの創出、地域ぐるみでの暮らしやすい環境づくりを多面的に進めます。

主な取組

(実施検討中の取組も含む)

- ワークライフ・バランスの実現に向けた市内企業への啓発
(商工労働課)
- 親子のふれあいの場の創出 (こども課)
- 男女共同参画社会の推進 (人権施策推進課)

※14 ワークライフ・バランス…働く人の価値観やライフスタイルの変化に対応して働き方を見直し、仕事と生活の調和を図ること。

3-4. 基本目標④

基本目標④

安全・安心で暮らし続けたいまち

安全・安心であることは、いつまでも暮らし続けたいまちであるための基盤であり、これまでの防犯、防災、健康、福祉などの取組を拡充するとともに、地域資源を活用した計画的なまちづくりを展開していきます。

	指 標	基準値（2014/H26 年度）	数値目標（2020/R2 年度）
数値目標	紀の川市に暮らし続けたいと思う市民の割合	76.7%	80.0%
	住民基本台帳人口 （H27.3.31）	65,759 人	64,180 人

基本的方向

基本的方向 1 安全なまちづくり（防犯・防災対策）

基本的方向 2 安心なまちづくり（医療・健康・福祉・コミュニティ対策）

基本的方向 3 計画的なまちづくり（便利なまち）



具体的施策とKPI

基本的方向 1

安全なまちづくり（防犯・防災対策）

市民、地域、行政が協力し、地域コミュニティの充実、強化を図ることにより犯罪の抑止や災害発生時の助け合いなどを行える安全なまちづくりを推進します。

また、地震や風水害など自然災害に対して日頃から危機意識を持ち、個人だけでなく地域と連携、協働し、災害への備えを進めます。

具体的施策

- ①地域防犯力の向上
- ②「自助・共助・公助」による災害対応力の強化

KPI	指 標	基準値 (2014/H26 年度)	目標値 (2020/R2 年度)
	犯罪率	8.6‰	5.5‰
	自主防災組織の組織率	78.9%	100%

①地域防犯力の向上

- 防犯においては、地域でのつながりや取組が非常に重要であり、犯罪や消費者被害を軽減し、子供から高齢者まで安全に暮らせるよう、地域におけるハード・ソフト両面の取組を推進します。

主な取組

（実施検討中の取組も含む）

- 消費者相談窓口の開設（商工労働課）
- 防犯カメラ・防犯灯の設置（危機管理消防課）

②「自助・共助・公助」による災害対応力の強化

- 市民一人一人が災害に対する知識を習得し、災害発生時の避難や避難所における助け合い、また、災害による被害を減少できるよう、これまでの防災事業の推進とともに、基盤整備の充実を進め、「自助・共助・公助」による災害対応力の強化を図ります。

主な取組

（実施検討中の取組も含む）

- 防災行政無線デジタル化事業（危機管理消防課）
- 自主防災組織の育成（危機管理消防課）
- 小学生防災教室の開催（危機管理消防課）
- 各家庭における家具固定の啓発（危機管理消防課）

心身ともに健康でいきいきと暮らせるまちをめざし、地域における「絆」を大切に、お互いに思いやりをもって暮らしていけるまちづくりを進めます。

また、子供から高齢者まで、住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、医療・保健・福祉・コミュニティの充実を図ります。

具体的施策

- ①健康寿命の延伸
- ②「絆・思いやりのあるまち」づくり

K P I	指 標	基準値 (2014/H26 年度)	目標値 (2020/R2 年度)
	健康寿命	(H22) 男性：77.0 歳 女性：81.7 歳	男性：78.4 歳 女性：83.2 歳
	自治会加入率	78.6%	79.5%

①健康寿命の延伸

- 食生活の改善や運動習慣者の増加を推進し、正しい生活習慣の定着を目指します。
- 国の指針に沿った効果的な各種がん検診を実施し、多くの市民に検診を受けてもらえるように取り組みます。

主な取組

（実施検討中の取組も含む）

- 「紀の川市民健康づくり 11 か条」に基づいた健康推進
（健康推進課）
- 各種がん検診を実施（健康推進課）

②「絆・思いやりのあるまち」づくり

- 子育てや高齢者の見守り、介護など、地域コミュニティの役割は重要であり、世代を超えた交流や助け合い、つながりづくりを推進するとともに、高齢化により増えている買い物弱者対策など、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らせる「絆・思いやりのあるまち」づくりを推進します。

主な取組

（実施検討中の取組も含む）

- 自治会への加入促進（総務課）
- 高齢者の見守り対策（高齢介護課）

生活インフラや公有財産など既存資源の効果的・効率的な活用・維持更新、適正な行政サービスが維持できる生活圏の形成など、市民がいつまでも暮らし続けられ、次世代へつないでいく持続可能なまちであり続けるため、長期的な視点をもって計画的なまちづくりを進めていきます。

具体的施策

- ①京奈和関空連絡道路整備によるまちづくりの推進
- ②公共交通の充実
- ③生活インフラの整備

K P I	指 標	基準値 (2014/H26 年度)	目標値 (2020/R2 年度)
	地域巡回バスの年間利用者数	37,534 人	40,446 人
	紀の川コミュニティバスなどの年間利用者数	32,004 人	33,737 人
	路線バスの年間利用者数	61,231 人	69,484 人
	「生活道路が安心して通行できる」と思う市民の割合	—	38.5%

①京奈和関空連絡道路整備によるまちづくりの推進

- 京奈和関空連絡道路の早期実現に向けた取組を行うとともに、京奈和自動車道 IC を基点とした道路整備や将来のまちづくりについての計画を進めます。

主な取組

（実施検討中の取組も含む）

- 京奈和関空連絡道路整備効果の調査（道路河川課）
- 早期実現に向けたフォーラムなどの開催（道路河川課）

②公共交通の充実

- 公共交通事業者との連携・協力により、既存公共交通の利便性向上と路線の維持確保に努めるとともに、まちづくりと一体となった公共交通ネットワークの整備を進めます。

主な取組

（実施検討中の取組も含む）

- 地域巡回バス・路線バス粉河熊取線の利便性の向上
（地域創生課）
- 地域公共交通網形成計画※15の策定・実行（地域創生課）

※15 地域公共交通網形成計画…公共交通ネットワークを一体的に形づくり持続させる事を目的に策定する計画。

③生活インフラ※16の整備

- 歩行者空間の安全確保を図るため、歩道の整備を推進します。
- 公共施設マネジメント計画に基づき、インフラ施設や公共施設などの効率的な活用と計画的な更新を進めます。

主な取組

(実施検討中の取組も含む)

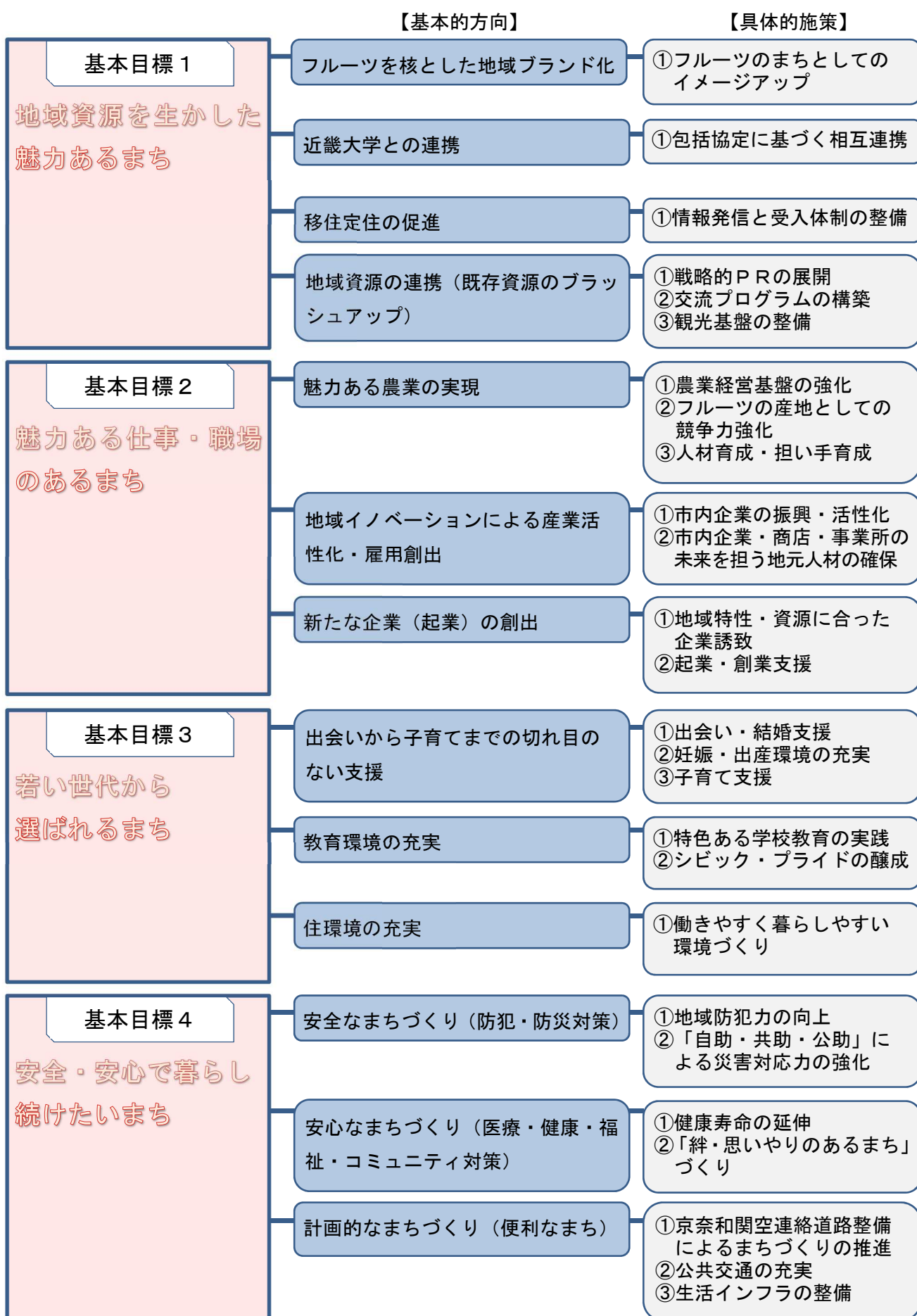
○市道、歩道整備（道路河川課）

○各施設の保全計画、長寿命化計画の策定推進

（公共施設マネジメント課）

※16 インフラ…インフラストラクチャー。産業や生活の基盤として整備される施設で、社会で共有する性格のもの。道路・鉄道・上下水道・ダム・通信施設など。また広い意味では学校・病院・公園などもさす。

3-5. 施策体系



紀の川市 企画部 企画経営課

和歌山県紀の川市西大井 338 番地

TEL : 0736-77-2511 (代表)

E-mail : k030600-001@city.kinokawa.lg.jp

HP アドレス : <http://www.city.kinokawa.lg.jp>

紀の川市まち・ひと・しごと創生
人口ビジョン
(令和元年度改訂版)

令和2年3月
紀の川市



もくじ

1. 人口ビジョンの位置づけ	1
2. 人口ビジョンの対象期間	1
3. 人口等の現状分析	2
3－1. 人口の動向	2
3－2. 産業別就業人口の状況	11
3－3. 人口の現況分析等のまとめ	13
4. 紀の川市の人口推計	15
4－1. 国立社会保障・人口問題研究所の人口推計の概要	15
4－2. 人口減少及び少子高齢化が本市に与える影響	19
4－3. アンケート調査に見る人口に関連する事項	21
4－4. 仮定値による将来人口の推計と分析	23
5. 人口の将来展望	26
5－1. めざすべき将来の方向性	26
5－2. 将来展望人口	27

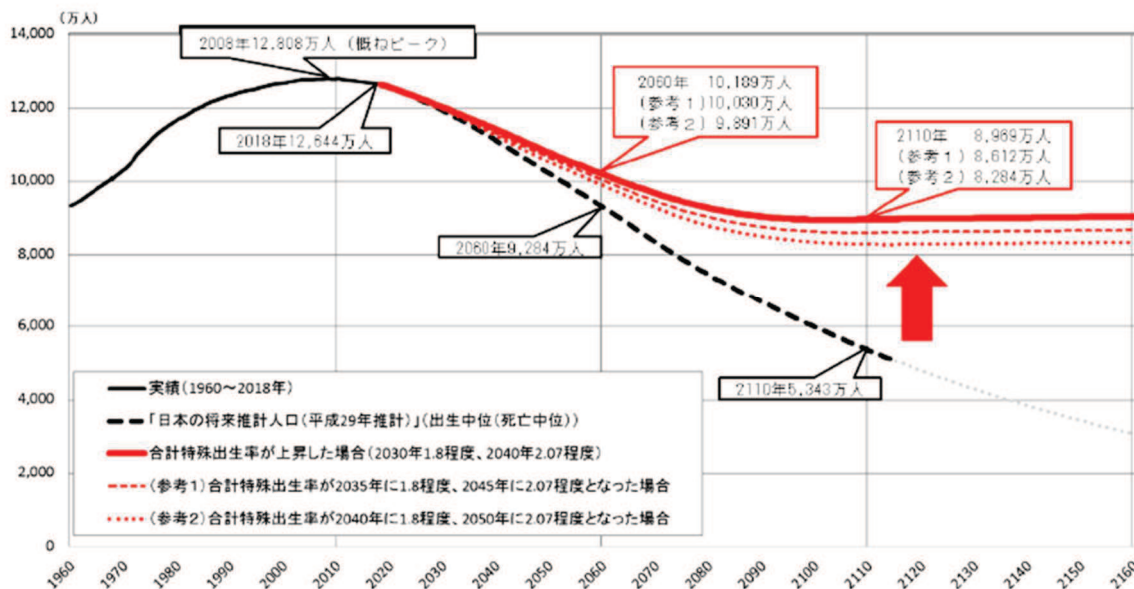
1

人口ビジョンの位置づけ

紀の川市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン（令和元年度改訂版）は、国の「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」（令和元年改訂版）（以下、長期ビジョン）に基づき、2015年9月に策定した紀の川市まち・ひと・しごと創生人口ビジョンに時点修正を加え、今後目指すべき将来の方向と人口の将来展望を示すものです。

●国の長期ビジョンの概要

- 社人研の推計（注1）によると、2060年の総人口は約9,300万人まで減少。
- 仮に合計特殊出生率が上昇（注2）すると、2060年は約1億人の人口を確保。
長期的にも約9,000万人で概ね安定的に推移すると推計。
- 仮に合計特殊出生率の向上が5年遅くなると、将来の定常人口が約300万人少なくなると推計。



- (注1) 社会保障人口問題研究所「日本の将来推計人口（平成29年推計）」出生中位（死亡中位）
 (注2) 「合計特殊出生率が上昇した場合」は、2030年に1.8程度、2040年に2.07程度となった場合について、まち・ひと・しごと創生本部事務局において推計を行ったものである。
 (注3) 実績（2018年までの人口）は、総務省「国勢調査」等による（各年10月1日現在の人口）。2115～2160年の点線は社人研の2110年までの仮定等をもとに、まち・ひと・しごと創生本部事務局において、機械的に延長したものである。

2

人口ビジョンの対象期間

紀の川市まち・ひと・しごと創生人口ビジョンは、国の長期ビジョンに基づき、長期的な視点から40年後の2060年を基本とし、国立社会保障・人口問題研究所の推計期間である2045年を目途とします。

3-1. 人口の動向

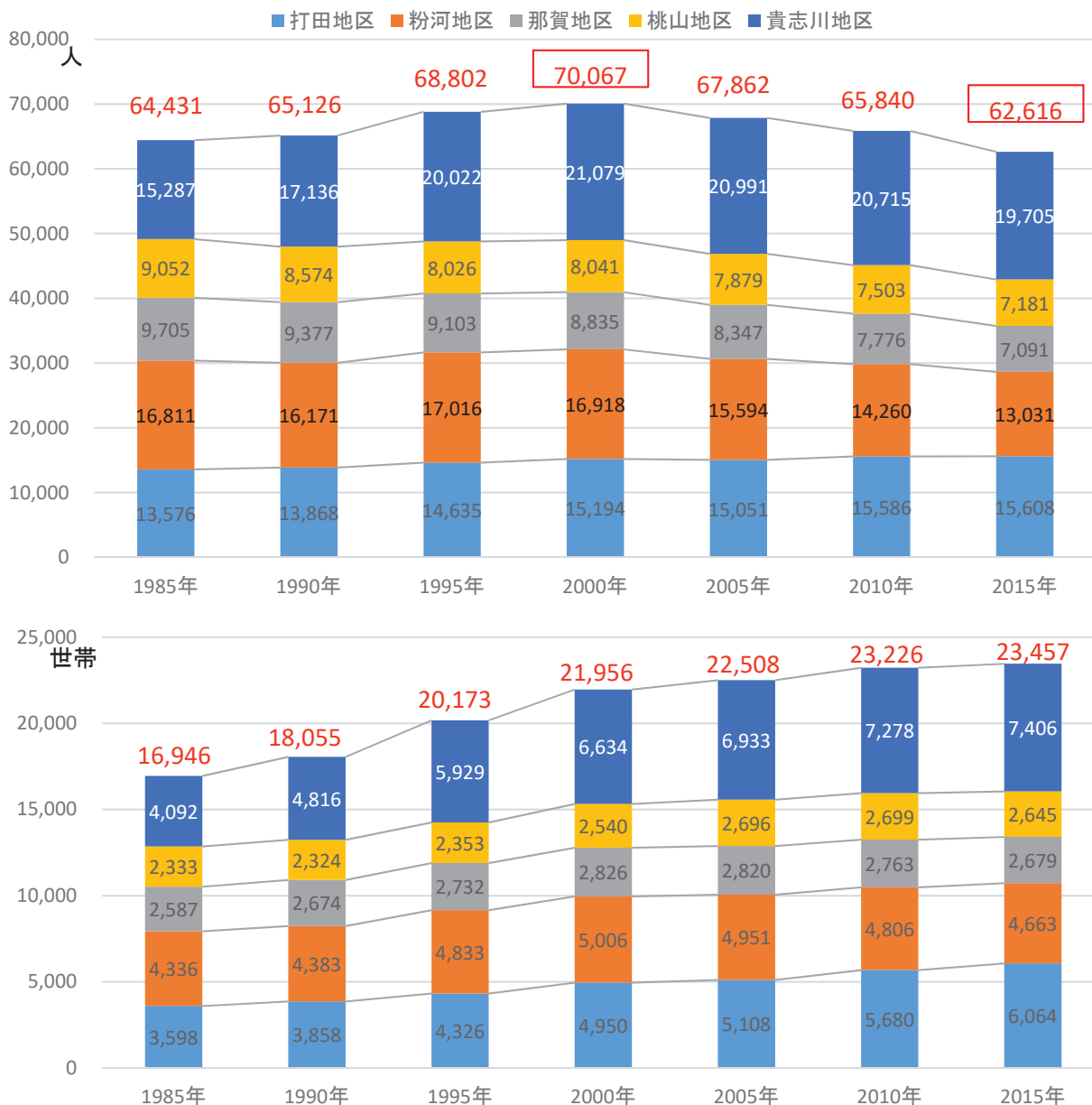
① 人口の動向（国勢調査人口）

1985 年以降の総人口の推移を見ると、2000 年の約 7 万人をピークに人口減少に転じ、2015 年までの 15 年間で 7,451 人減少しています。また旧 5 町が合併した 2005 年からの 10 年間では、5,246 人減少しています。

5 地域別に推移を見ると、1995 年または 2000 年をピークとして人口減少に転じ、総人口と同様の傾向が続いています。ただし、打田地域はわずかに増加に転じています。

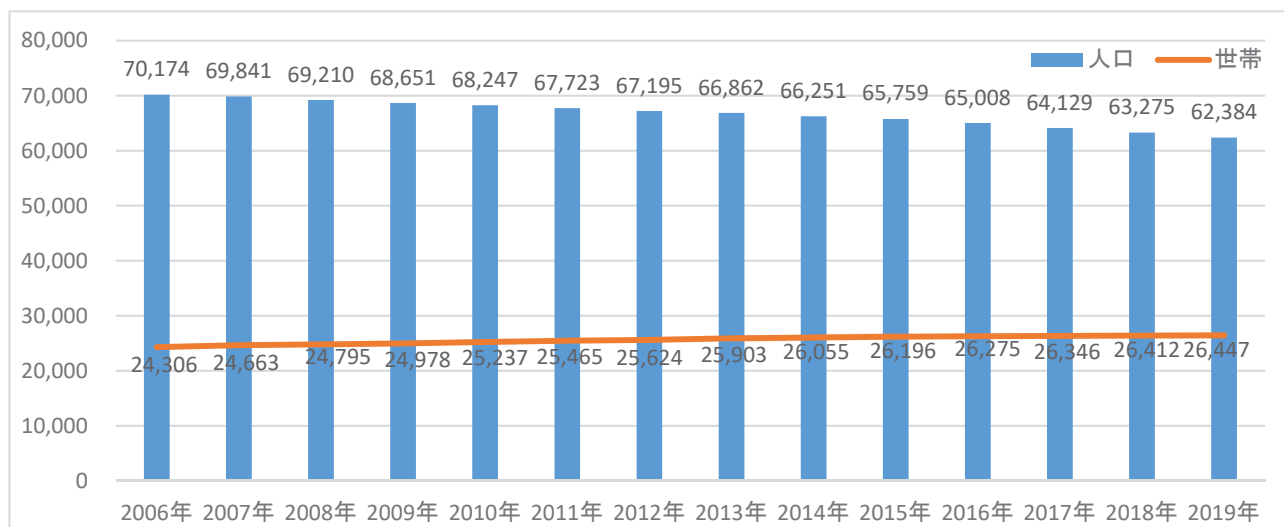
総世帯数は、1985 年以降一貫して増加の傾向にあり、2015 年までの 30 年間で 6,511 世帯（年間平均 217 世帯）増加しており、核家族化が進んでいるものと思われます。

2015 年で世帯当たり人数は 2.67 人、2019 年 3 月末の住民基本台帳による世帯当たり人口は 2.36 人となっています。



② 人口及び世帯数の動向（住民基本台帳人口）

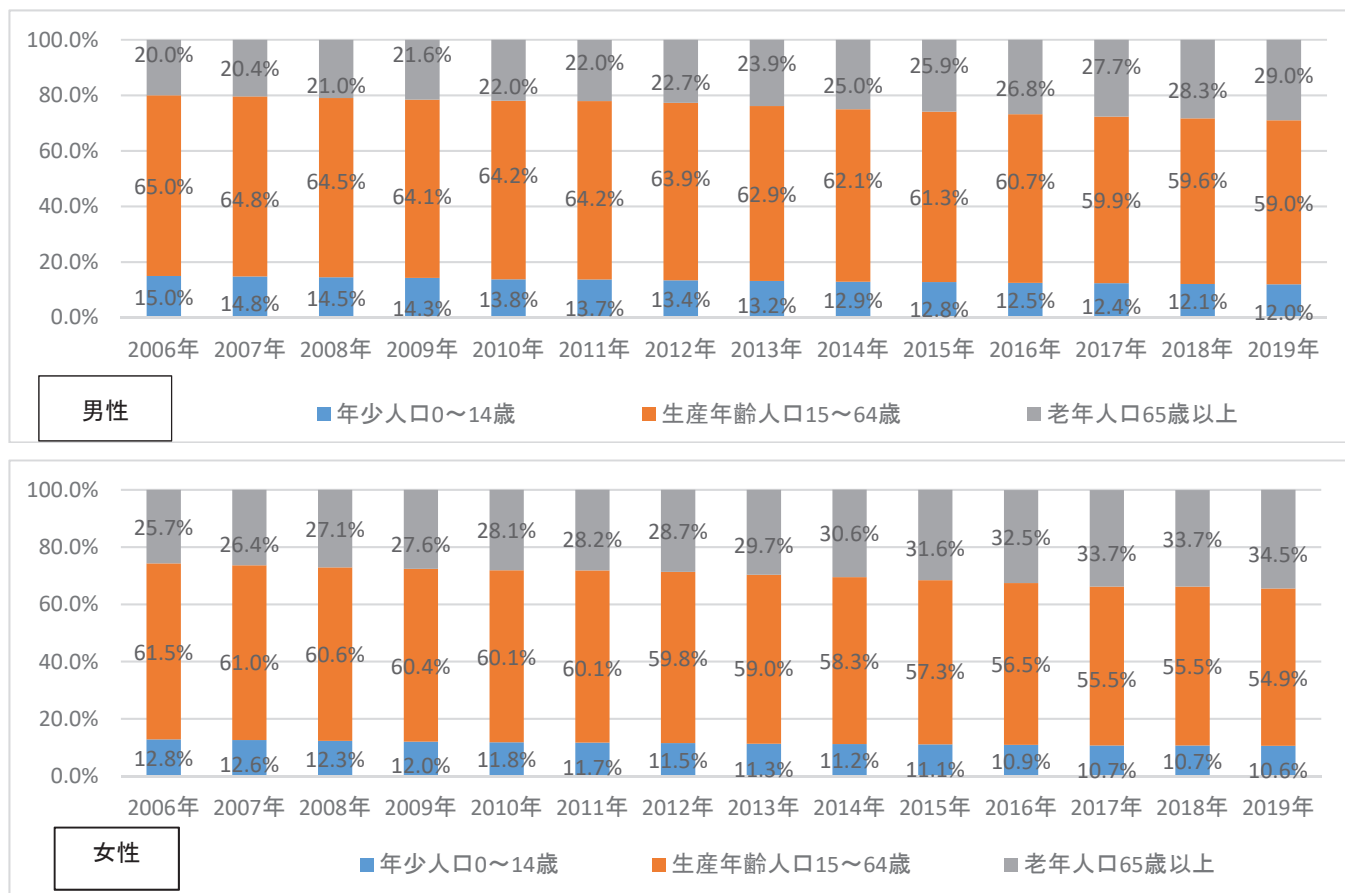
住民基本台帳人口においても、2006 年以降人口は減少傾向で、2006 年から 2019 年の 13 年間で 7,790 人減少しています。



資料：住民基本台帳（各年 3 月末時点）

③ 年齢 3 区分別人口の動向（住民基本台帳人口）

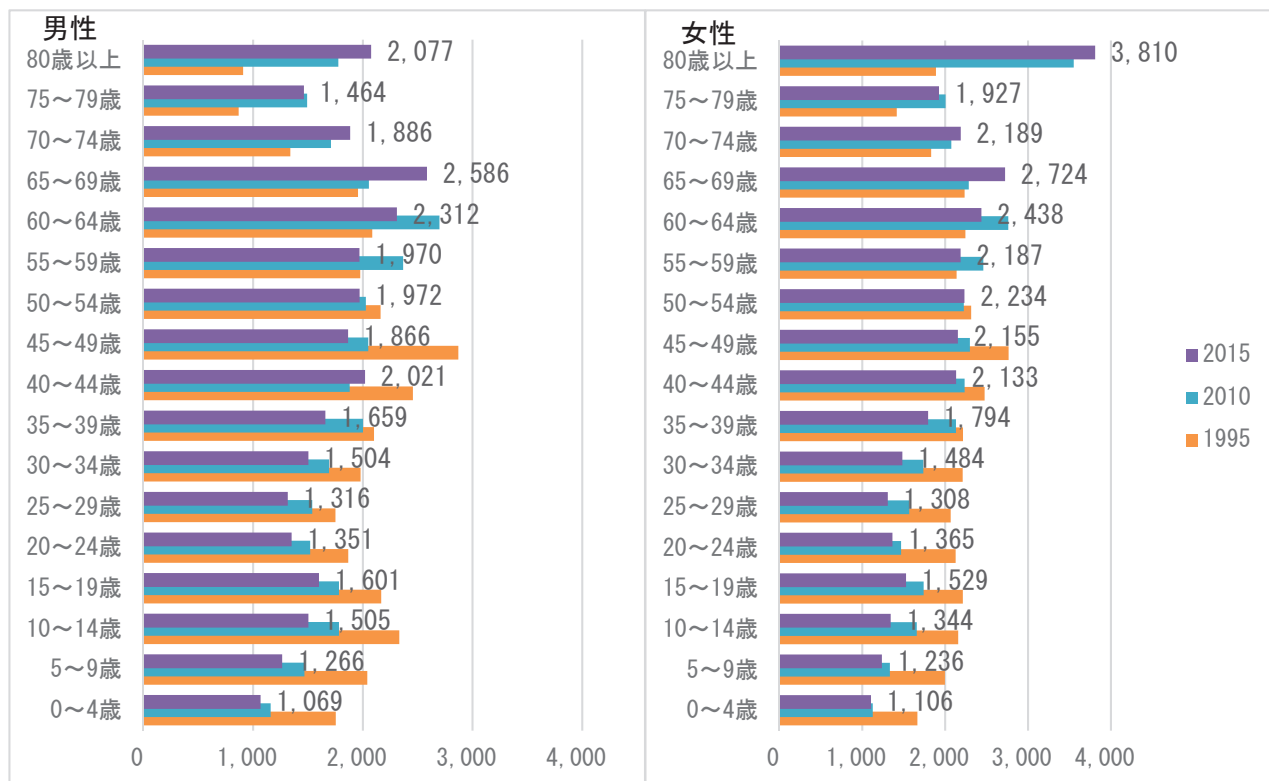
2006 年以降の男女別の人口 3 区分別人口は、男女ともに年少人口と生産年齢人口割合が減少し、老年人口割合が増加の傾向にあります。2019 年の老年人口割合は、男性 29.0%、女性 34.5%と 5 ポイントほどの差があります。年少人口と生産年齢人口の比率の向上が大きな課題となっています。



※割合について四捨五入により合計値が 100 にならない場合があります。

④ 5 歳階級別人口（国勢調査人口）

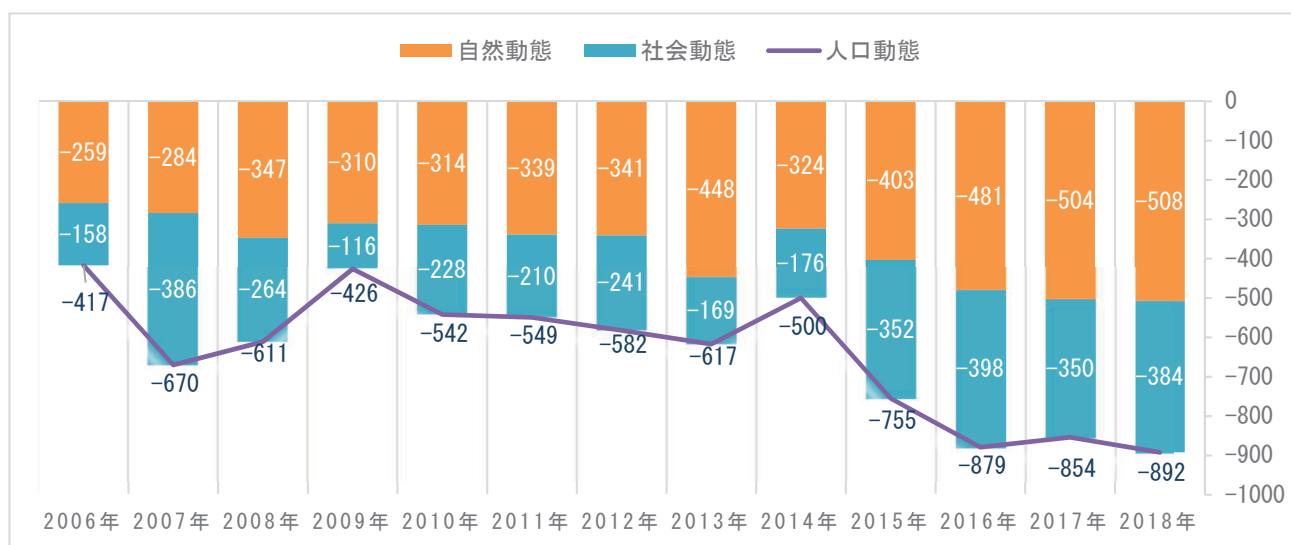
1995 年と 2015 年の 5 歳階級別人口を比較すると、55 歳以上の人口増加、45 歳以下の人口減少が顕著となっています。特に女性では 39 歳以下の減少が著しく、最も出産が多い世代と重なることから、今後の人口減少を抑制するために若い世代の減少を食い止めることが課題となっています



資料：国勢調査

⑤ 人口動態の動向（2006 年～2018 年）

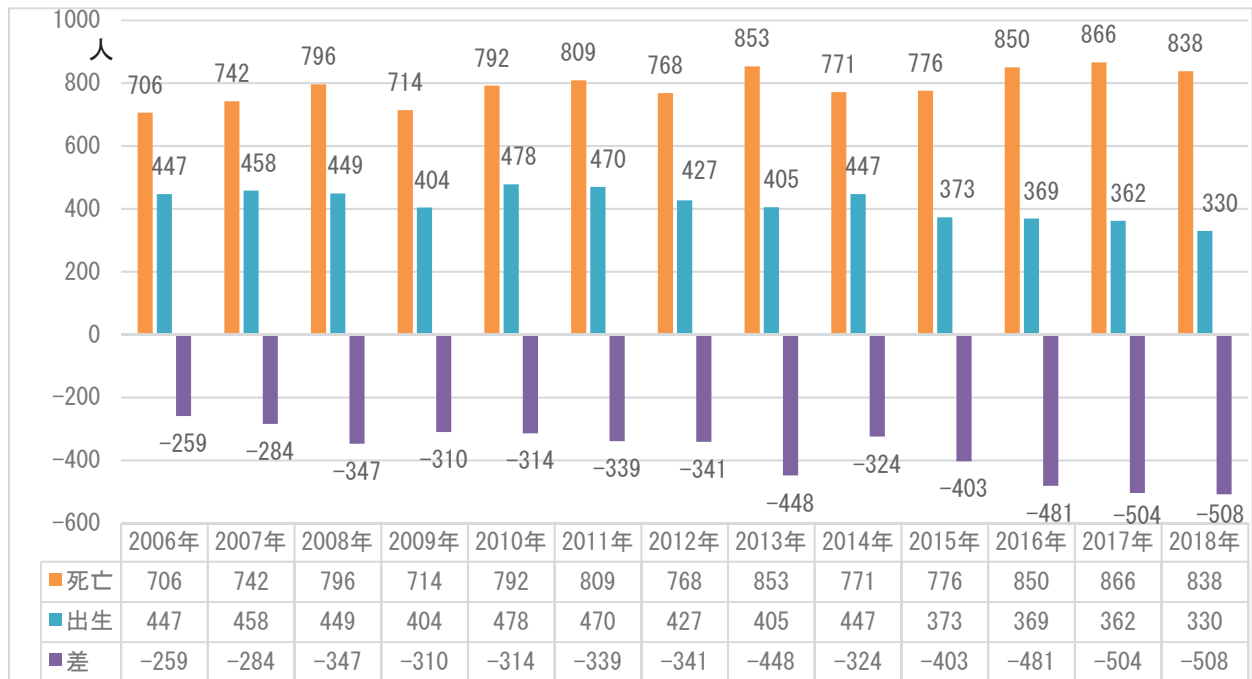
2006 年から 2018 年までの 13 年間の自然動態と社会動態を合わせた人口の増減は、自然減と社会減が重なり、2016 年から 2018 年の 3 年間の平均では 875 人の減少となっています。特に近年は社会減が多くなっています。



資料：紀の川市人口報告集計

⑥ 自然動態（出生数・死亡数）の動向（2006年～2018年）

2006年から2018年までの自然動態は、出生数を死亡数が上回り、自然動態に起因する人口減少が続いています。13年間、年平均で374人の減少で、近年では減少幅が大きくなりつつあります。



資料：紀の川市人口報告集計

⑦ 社会動態（転入・転出）に関する動向

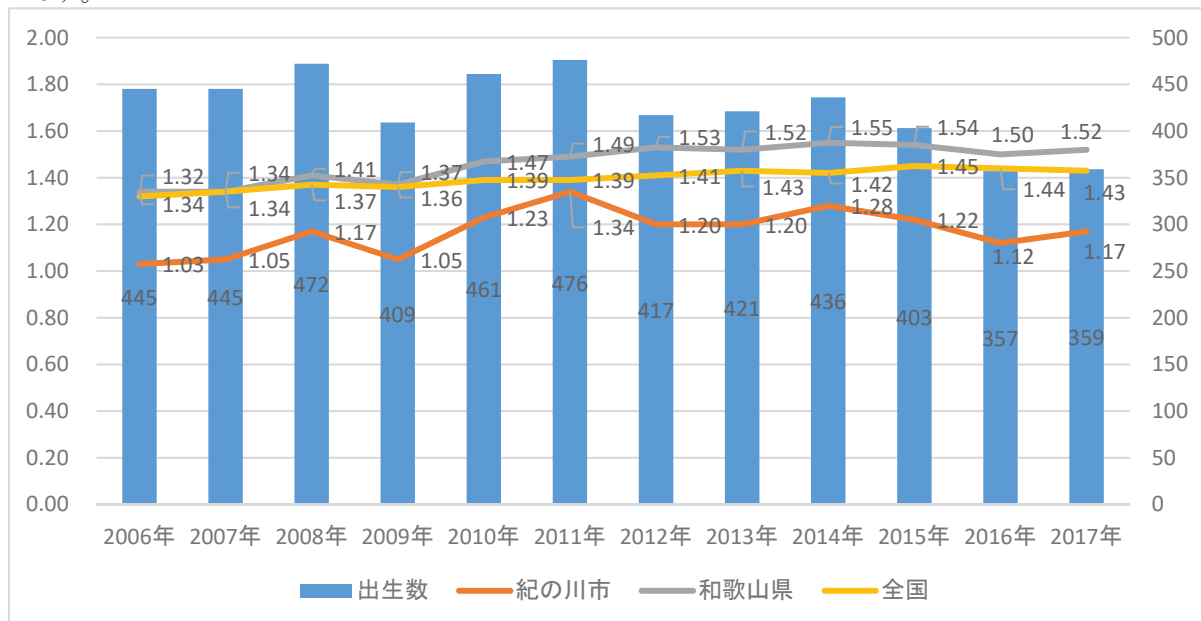
2006年から2018年までの13年間の社会動態は、転入を転出が上回り、年平均で264人の転出超過となっています。また、近年では転出超過幅が大きくなりつつあります。



資料：紀の川市人口報告集計

⑧ 出生数と合計特殊出生率の推移

合計特殊出生率は2017年において、国平均を0.26、和歌山県平均を0.35下回っています。国平均、和歌山県平均が上昇傾向にあるなか、紀の川市は2017年まで1.2前後と低迷している状況です。

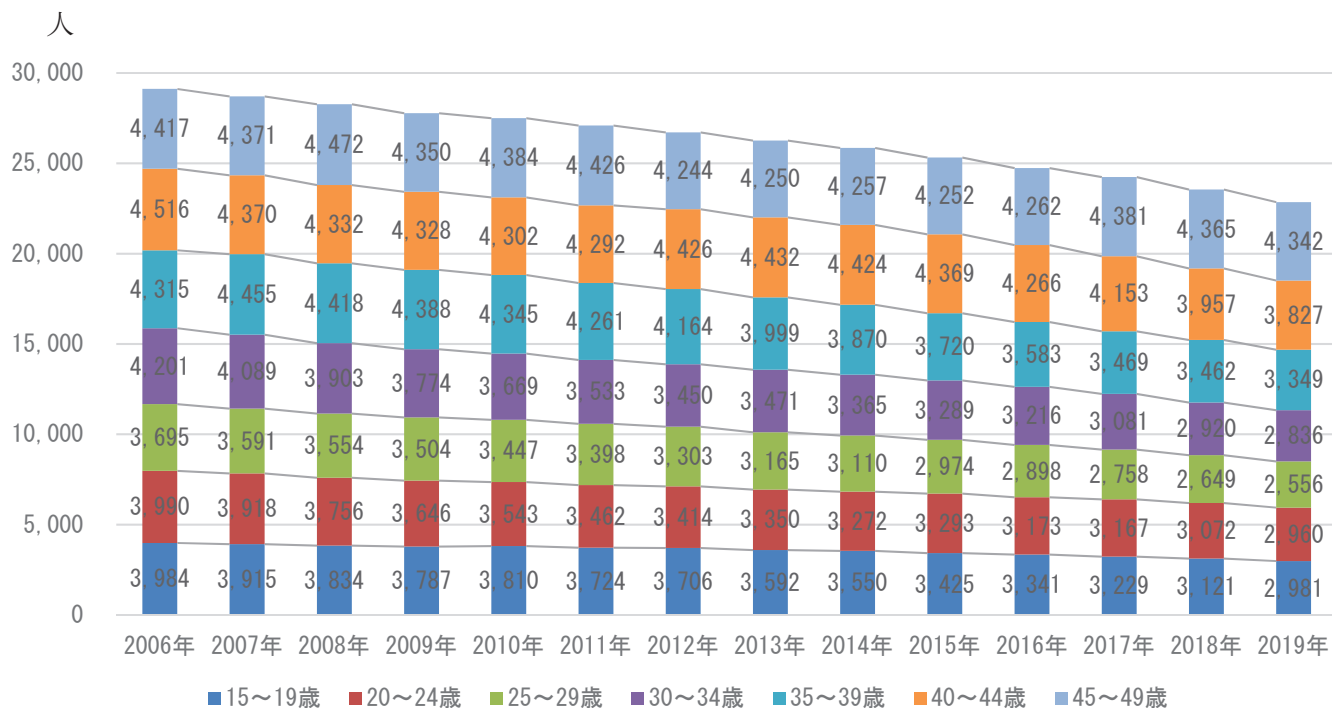


※合計特殊出生率：一人の女性が一生の間に生むであろう子どもの数を表す

資料：紀の川市調べ

⑨ 出産可能年齢人口の動向

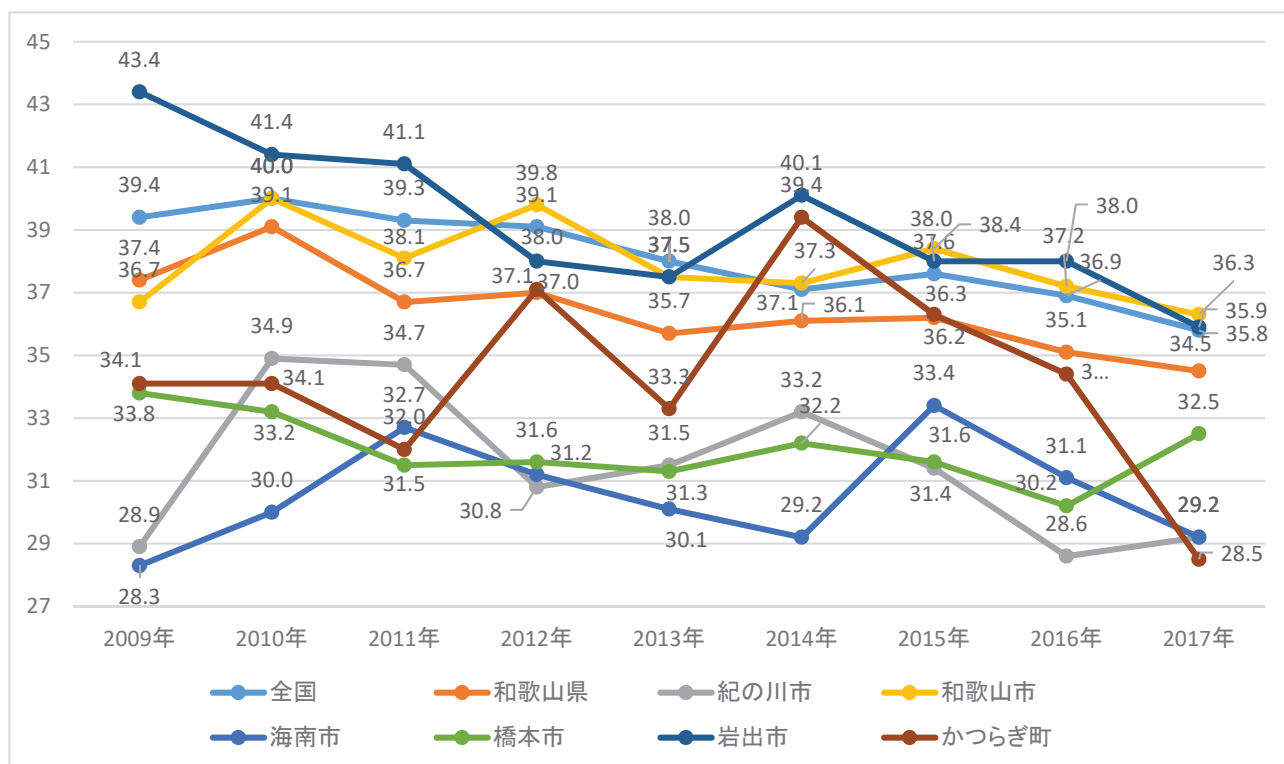
出産可能年齢人口は、全体的に減少傾向にあり、全体では2006年から2019年で21.5%減となっています。特に25歳から34歳の減少が大きく、31.7%減少し、出生数減少の大きな要因となっています。



資料：住民基本台帳調査、人口動態統計

⑩ 15 歳から 49 歳の女性の人口千人当たりの出生数

15 歳から 49 歳の女性人口千人当たり出生数は、2011 年以降減少傾向にあり、2017 年は 29.2 人で国の平均より 6.6 人、県の平均よりも 5.3 人低くなっています。近隣の市町では海南市やかつらぎ町と同様の値であり、岩出市や和歌山市より約 7 人低い値です。今後、人口増加を促すためには、出生数を増やしていく必要があります。



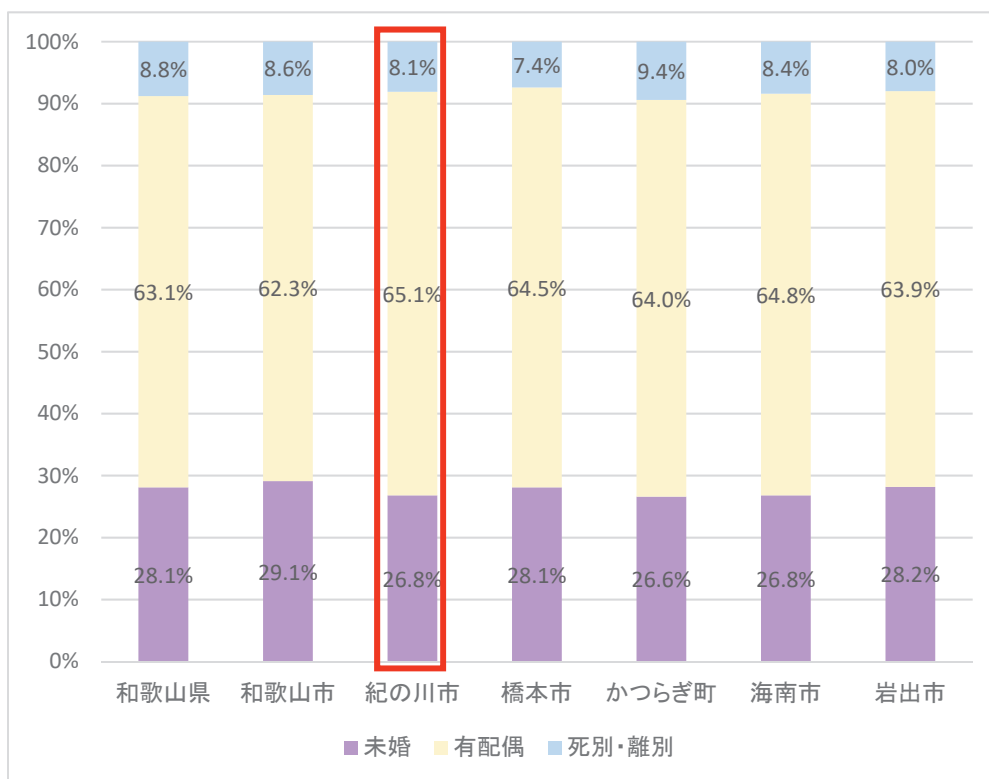
	2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017
全国	39.4	40.0	39.3	39.1	38.0	37.1	37.6	36.9	35.8
和歌山県	37.4	39.1	36.7	37.0	35.7	36.1	36.2	35.1	34.5
紀の川市	28.9	34.9	34.7	30.8	31.5	33.2	31.4	28.6	29.2
和歌山市	36.7	40.0	38.1	39.8	37.5	37.3	38.4	37.2	36.3
海南市	28.3	30.0	32.7	31.2	30.1	29.2	33.4	31.1	29.2
橋本市	33.8	33.2	31.5	31.6	31.3	32.2	31.6	30.2	32.5
岩出市	43.4	41.4	41.1	38.0	37.5	40.1	38.0	38.0	35.9
かつらぎ町	34.1	34.1	32.0	37.1	33.3	39.4	36.3	34.4	28.5

資料：人口動態統計

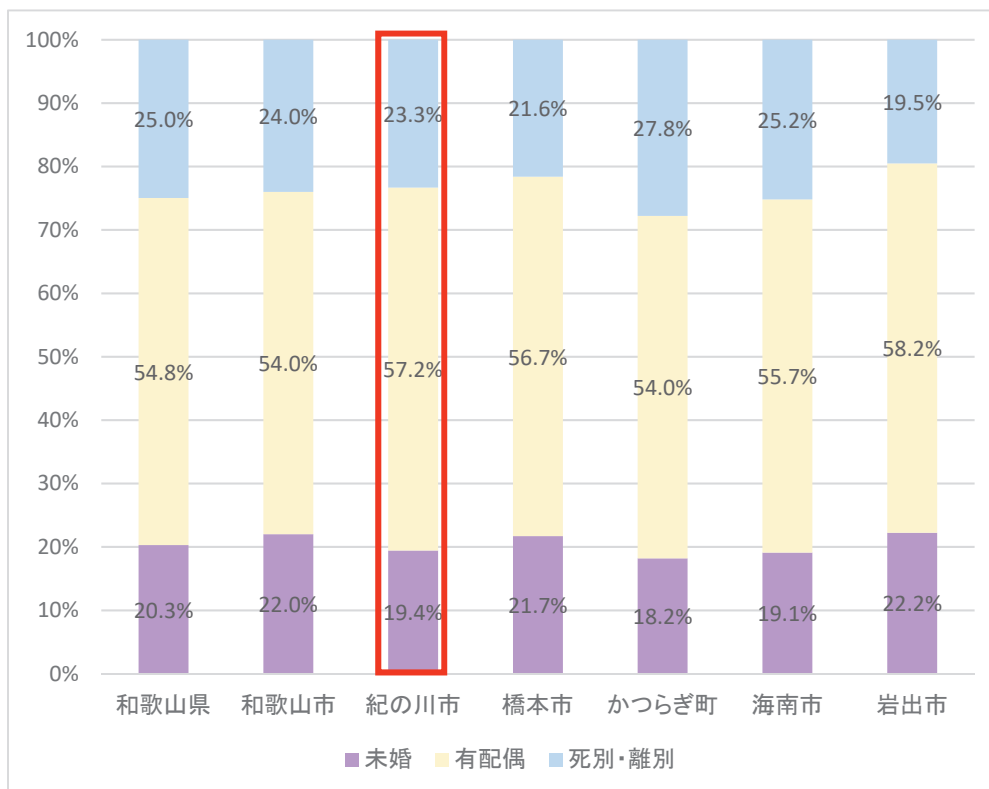
⑪ 未婚者及び有配偶者の割合（2015 年）

2015 年の未婚者及び有配偶者の割合は、男性 26.8%と 65.1%、女性 19.4%と 57.2%で、県平均と比べ有配偶率がやや高くなっています。

男性



女性



資料：国勢調査

⑫ 転入・転出の状況 (2015 年～2018 年の転入・転出の状況)

2015 から 2018 年において、転入・転出の移動数が多いのは和歌山市、岩出市、大阪府となっています。4 年間の計で転出超過となっているのは、和歌山市、大阪府、岩出市、東京都などで、逆に紀美野町、かつらぎ町、海南市からは転入超過となっています。転出超過数が転入超過数を大きく上回っていることから、転出を抑制し、転入を増やす事が大きな課題です。

転入者の移動前の住所地

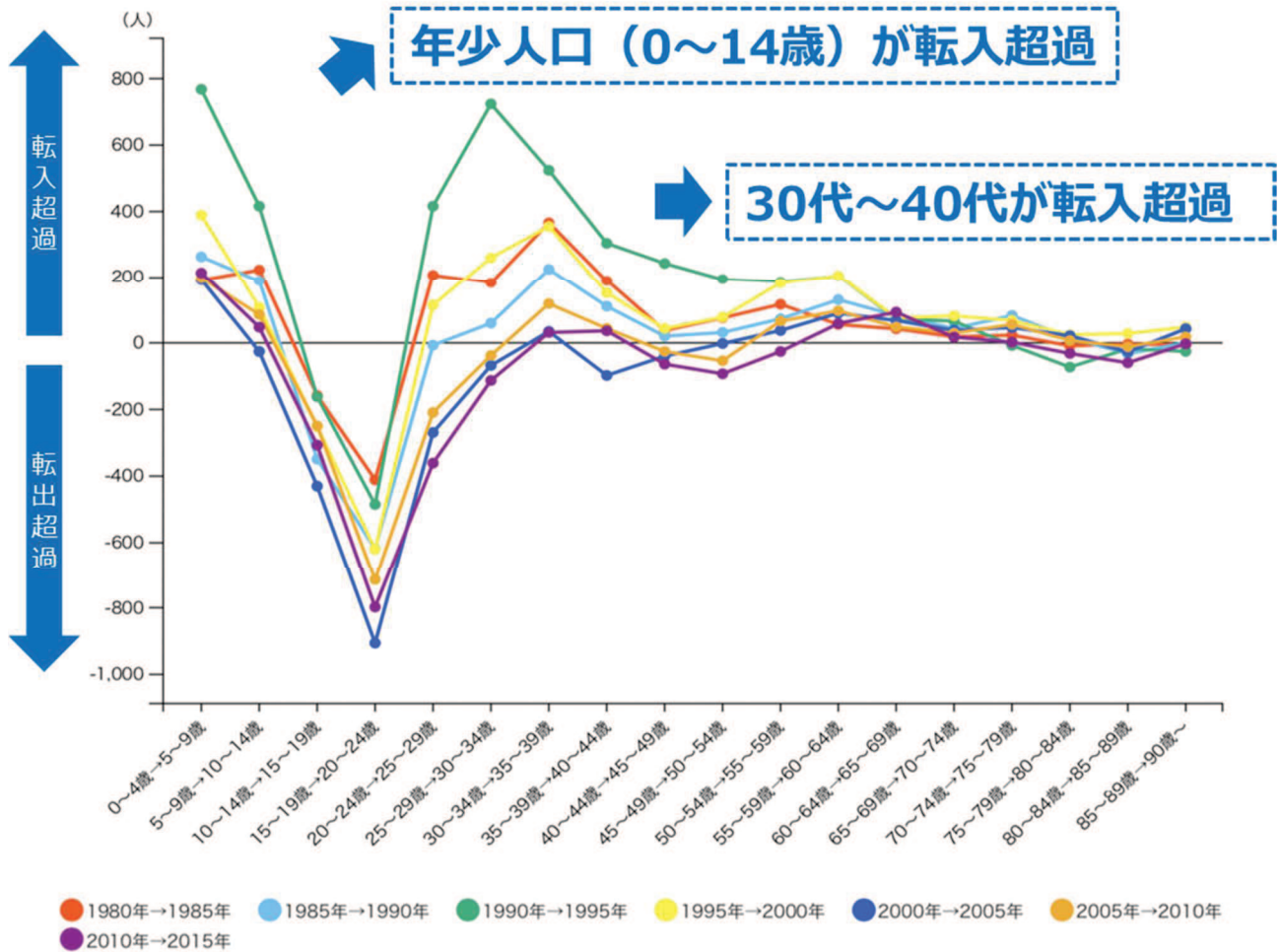
	2011～ 2014 平均	2015	2016	2017	2018	2015～ 2018 平均
和歌山市	329	293	351	263	291	300
岩出市	255	246	224	243	273	247
橋本市	44	42	49	37	30	40
海南市	56	61	62	50	44	54
かつらぎ町	41	47	45	42	37	43
紀美野町	27	47	16	17	31	28
大阪府	200	177	205	263	203	212
兵庫県	38	32	41	40	47	40
奈良県	30	26	22	27	37	28
京都府	20	29	26	20	38	28
愛知県	24	34	40	10	39	31
東京都	30	18	36	32	20	27

転出者の移動後の住所地

	2011～ 2014 平均	2015	2016	2017	2018	2015～ 2018 平均
和歌山市	419	381	416	401	444	411
岩出市	302	299	294	314	297	301
橋本市	44	43	62	58	50	53
海南市	49	44	38	38	36	39
かつらぎ町	40	34	49	31	25	35
紀美野町	16	9	13	8	11	10
大阪府	344	355	349	366	335	351
兵庫県	54	66	67	53	60	62
奈良県	30	23	36	34	41	34
京都府	32	38	37	38	47	40
愛知県	34	34	25	44	38	35
東京都	47	74	71	62	67	69

⑬ 5 歳階級年齢別転入・転出の状況

大学等への進学をきっかけに 10 代後半から 20 代前半の転出が超過する反面、30 代から 40 代と 14 歳までの年少者が転入超過となっています。年少者単独での転入は考えにくいことから、30 代から 40 代の子育て世代が転入していきっていることが要因と考えられます。



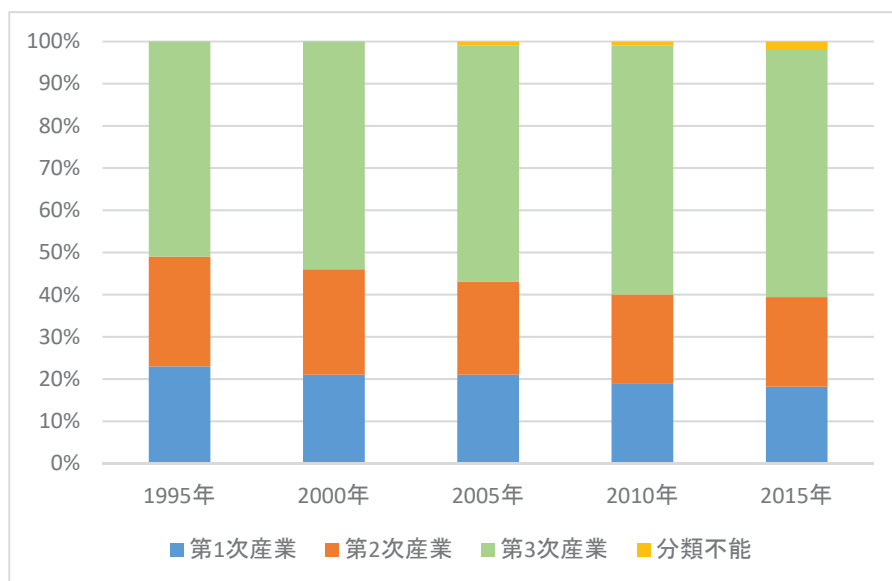
資料：国勢調査

3-2. 産業別就業人口の状況

① 産業3区分別就業人口の推移

産業3区分別人口の1995年から2015年までの推移を見ると、第1次と第2次産業就業人口が減少し、第3次就業人口が増加しています。また、就業人口は1995年以降一貫して減少しており、2015年の就業率は50%となっています。

2015年時点の全国、県、近隣都市と比較すると、本市はかつらぎ町と類似した就業構造を有しており、第1次産業就業率が他都市よりも10ポイントほど高く、一方、第2次、第3次産業就業率が他都市より低いのが特徴で、農業が盛んであることが顕著です。また就業率が他都市、県、国よりも高いのが特徴です。



3区分別就業人口（2015年）

	全国	和歌山県	紀の川市	和歌山市	海南市	橋本市	岩出市
第1次産業	4%	9%	18%	2%	9%	6%	3%
第2次産業	24%	22%	21%	23%	26%	21%	23%
第3次産業	67%	67%	58%	70%	64%	71%	71%
分類不能の産業	5%	3%	2%	5%	1%	1%	3%
就業者総数	58,919,036	445,326	31,096	162,655	23,747	29,434	25,065
就業率	46%	46%	50%	45%	46%	46%	47%
総人口	127,094,745	963,579	62,616	364,154	51,860	63,621	53,452

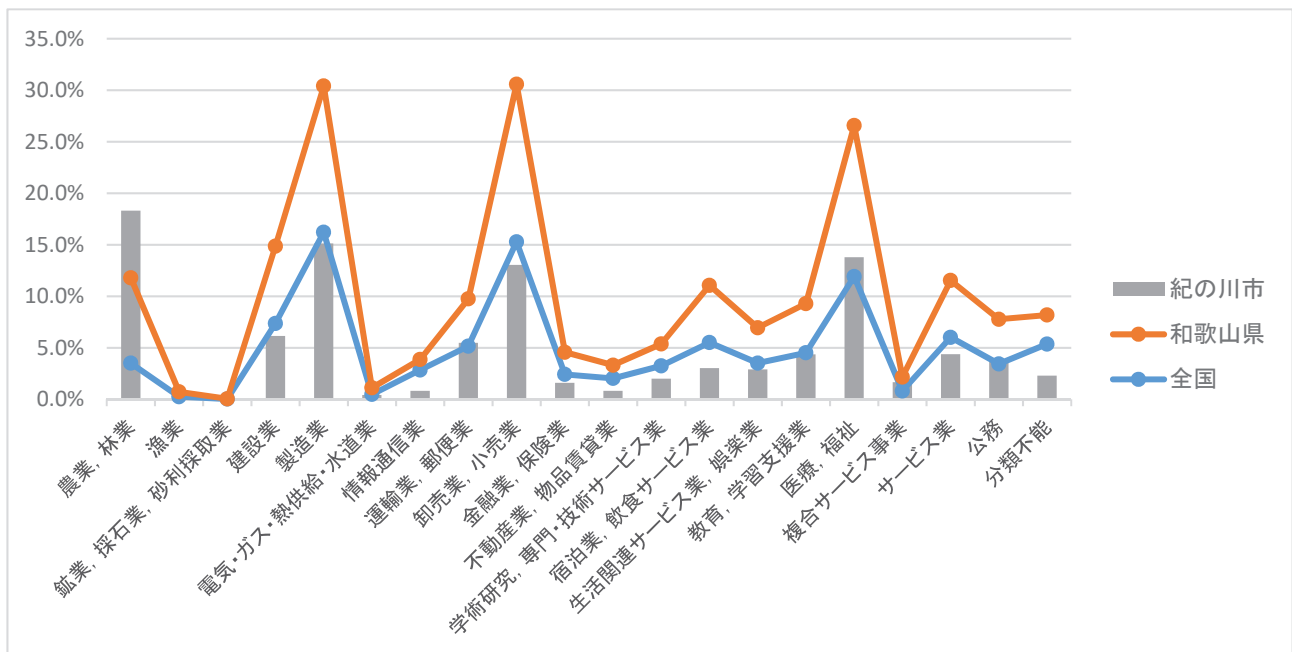
※就業者総数には分類不能分を含む。

資料：国勢調査

②産業別の従業者数の状況

2015 年の産業別従業者数を業種別に見ると、農業・林業者の割合が最も高く 18.3%となっており、従業者の約 2 割近くの人が農業・林業に従業しています。その他、従業者が多い業種は、製造業、卸売業・小売業、医療・福祉業です。

国、県と比較すると、特化係数から分かるように、農業・林業の割合が突出しているのが特徴であり、第 3 次産業の各業種は医療・福祉以外は総じて低い割合となっています。また、製造業と建設業は国、県と同様の割合となっています。その他に特化係数が高いのは、運輸業・郵便業、総合サービス事業、公務です。



産業別従業者数（2015 年）

産業分類	分類	就業者数						特化係数 (対国)	特化係数 (対県)	
		全国		和歌山県		紀の川市				
		人	構成比	人	構成比	人	構成比			
第1次産業	農業, 林業	2,067,952	3.5%	36,902	8.3%	5,693	18.3%	5.2	2.2	
	漁業	153,747	0.3%	2,095	0.5%	11	0.0%	0.1	0.1	
第2次産業	鉱業, 採石業, 砂利採取業	22,281	0.0%	78	0.0%	11	0.0%	0.9	2.0	
	建設業	4,341,338	7.4%	33,388	7.5%	1,910	6.1%	0.8	0.8	
	製造業	9,557,215	16.2%	63,173	14.2%	4,703	15.1%	0.9	1.1	
第3次産業	電気・ガス・熱供給・水道業	283,193	0.5%	2,834	0.6%	129	0.4%	0.9	0.7	
	情報通信業	1,680,205	2.9%	4,562	1.0%	253	0.8%	0.3	0.8	
	運輸業, 郵便業	3,044,741	5.2%	20,422	4.6%	1,703	5.5%	1.1	1.2	
	卸売業, 小売業	9,001,414	15.3%	68,173	15.3%	4,054	13.0%	0.9	0.9	
	金融業, 保険業	1,428,710	2.4%	9,575	2.2%	496	1.6%	0.7	0.7	
	不動産業, 物品賃貸業	1,197,560	2.0%	5,712	1.3%	256	0.8%	0.4	0.6	
	学術研究, 専門・技術サービス業	1,919,125	3.3%	9,476	2.1%	622	2.0%	0.6	0.9	
	宿泊業, 飲食サービス業	3,249,190	5.5%	24,702	5.5%	939	3.0%	0.5	0.5	
	生活関連サービス業, 娯楽業	2,072,228	3.5%	15,298	3.4%	901	2.9%	0.8	0.8	
	教育, 学習支援業	2,661,560	4.5%	21,267	4.8%	1,355	4.4%	1.0	0.9	
	医療, 福祉	7,023,950	11.9%	65,219	14.6%	4,285	13.8%	1.2	0.9	
	複合サービス事業	483,014	0.8%	6,009	1.3%	515	1.7%	2.0	1.2	
	サービス業(他に分類されないもの)	3,543,689	6.0%	24,582	5.5%	1,363	4.4%	0.7	0.8	
	公務(他に分類されるものを除く)	2,025,988	3.4%	19,314	4.3%	1,181	3.8%	1.1	0.9	
	分類不能の産業	3,161,936	5.4%	12,545	2.8%	716	2.3%	0.4	0.8	
		総数	58,919,036	100.0%	445,326	100.0%	31,096	100.0%	20.5	18.8

資料：国勢調査

3-3. 人口の現況分析等のまとめ

(1) 人口減少・少子高齢化の時代

■国よりも速いスピードで人口減少、少子高齢化が進行（P.2）

日本全体の人口は 2008 年頃から減少傾向にありますが、本市の人口は国勢調査によると 2000 年から約 70,000 人をピークとして減少傾向にあり、国よりも 8 年ほど早く減少傾向が始まっており、2015 年の国調人口では 62,616 人で、2000 年からの 15 年間では、年平均 493 人減少しています。

■全国平均よりも低い合計特殊出生率（P.6）

長期的に人口が維持される水準である合計特殊出生率は 2.07 とされますが、国では 1975 年以降その水準を下回る状態が続いており、2017 年では 1.43 となっています。本市でも同様の傾向にあり、2017 年では 1.17 となっています。

今後は、出生可能年齢人口が著しく減少していることから、出生数の大幅な増加は望めず、少子化が一層進み人口減少はさらに加速されることが推計されています。

■高齢者の増加や年少人口の減少も顕著（P.3）

人口減少とともに、高齢者の増加及び年少人口の減少傾向が顕著になっています。65 歳以上人口の割合（高齢者人口割合）は、本市では 31.9%（2019 年 3 月 31 日現在）で、全国平均 27.6%「人口推計」（総務省統計局：2019 年 1 月 1 日現在）を上回って、高齢化が進行しています。

また、本市では国の平均よりも出生率が低く、今後さらに年少人口が減少することが懸念され、その減少を少しでも低減させる対策が必要となっています。

(2) 出産可能年齢人口の減少と合計特殊出生率の低下

15 歳～49 歳の出産可能年齢人口は、2006 年～2019 年の 13 年間で年平均 482 人減少（13 年間で約 21.5%減）しており、さらに直近 5 年間（2013 年～2019 年）では平均 599 人と減少が加速化しています。また 2004 年に 1.02 であった合計特殊出生率は、平成 23 年に 1.34 まで回復しましたが、2019 年には 1.17 に低下しています。

■少子化対策として出産可能年齢人口の減少防止対策が必要

特に出産可能年齢人口は、総人口の減少率より高い割合で減少しており、今後さらに少子化が進行することが予想されることから、その対策を行っていく必要があります。

(3) 自然動態減少による総人口の減少

出生と死亡による自然動態は、減少傾向が続いており、その傾向は徐々に大きくなっています。2006 年から 2019 年までの 13 年間で、年平均 374 人の減少となっています。

■自然動態減少対策として出生者数と元気な高齢者を増やす対策が必要

自然動態による人口減少改善のためには、出産可能年齢人口の増加と健康な高齢者を増やすための政策を強化していく必要があります。特に出生数の減少は、今後人口減少の加速要因となることから、子育て支援や若い未婚男女の出会いの場の創出、及び妊娠・出産に関連する医療や保健の充実など重点的な対策が必要となっています。

(4) 近隣都市や大阪府などへの転出超過による総人口の減少

人口の転出・転入による社会動態は、転出が転入を上回る状態が続いており、自然動態とあわせて、総人口減少の大きな要因となっています。社会動態における 2006 年から 2018 年までの 13 年間の年平均の減少は 264 人で、自然動態の減少数より減少幅は少ないものの、社会減の状況が続いています。

■社会動態減少の中で若い世代、特に出産可能年齢人口の減少を低減する対策が必要

特に 20 歳代の若い世代の転出超過幅が大きいことから、社会動態の減少にとどまらず、出産年齢人口の流出による出生数の減少にもつながっています。

■子育て世代の転入をさらに増加させる対策が必要

0 歳から 14 歳及び 35 歳から 44 歳が転入超過となっていることから、紀の川市の強みを活かすため、さらに転入を促進する対策が必要です。

■転出超過対策として、雇用の場づくり、通勤の利便性向上、良好な住環境整備が必要

転出超過を改善していくためには、若者の雇用の場の創出、県内や大阪府などの近隣都市への通勤の利便性向上、及び住みやすい住宅や利便性の高い住環境整備などの対策が必要となっています。

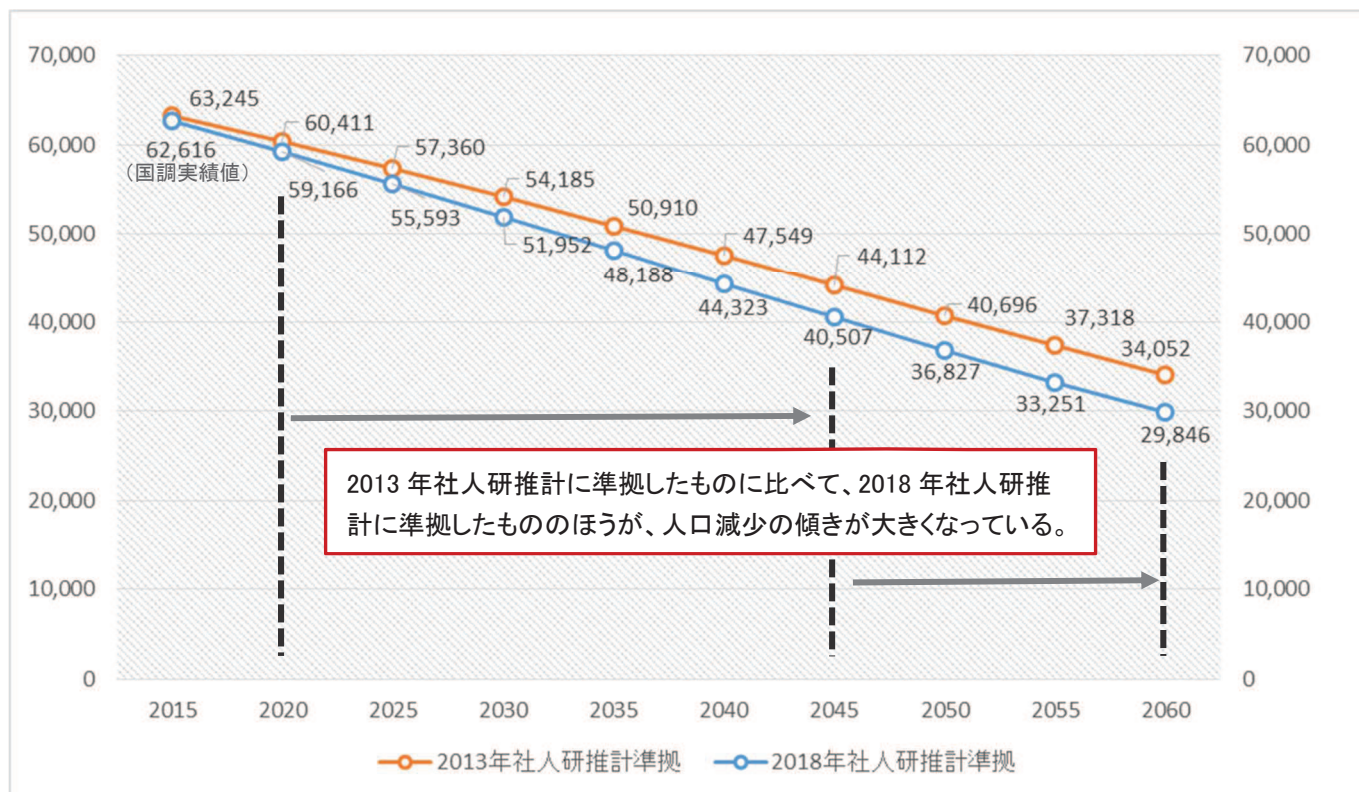
4-1. 国立社会保障・人口問題研究所の人口推計の概要

(1) 総人口の推計値

本市の人口が、過去の動向に基づいて推移すると仮定した場合の人口推計は、国立社会保障・人口問題研究所（以下「社人研」という）が2018年3月に推計した数値が公表されており、以下のグラフの通りです。（出生率や社会移動率は、近年の動向に基づいて設定されています）

推計値をみると、25年後の2045年には、人口は約18,600人（31%）減少し、約40,500人、40年後の2060年は、人口は約30,000人（50%）減少し、約30,000人になると推計されています。

人口減少の大きな要因は、出生率が低い状態で推移することと、社会動態の減少が近年と同様の状況で継続すると設定されていることにあります。

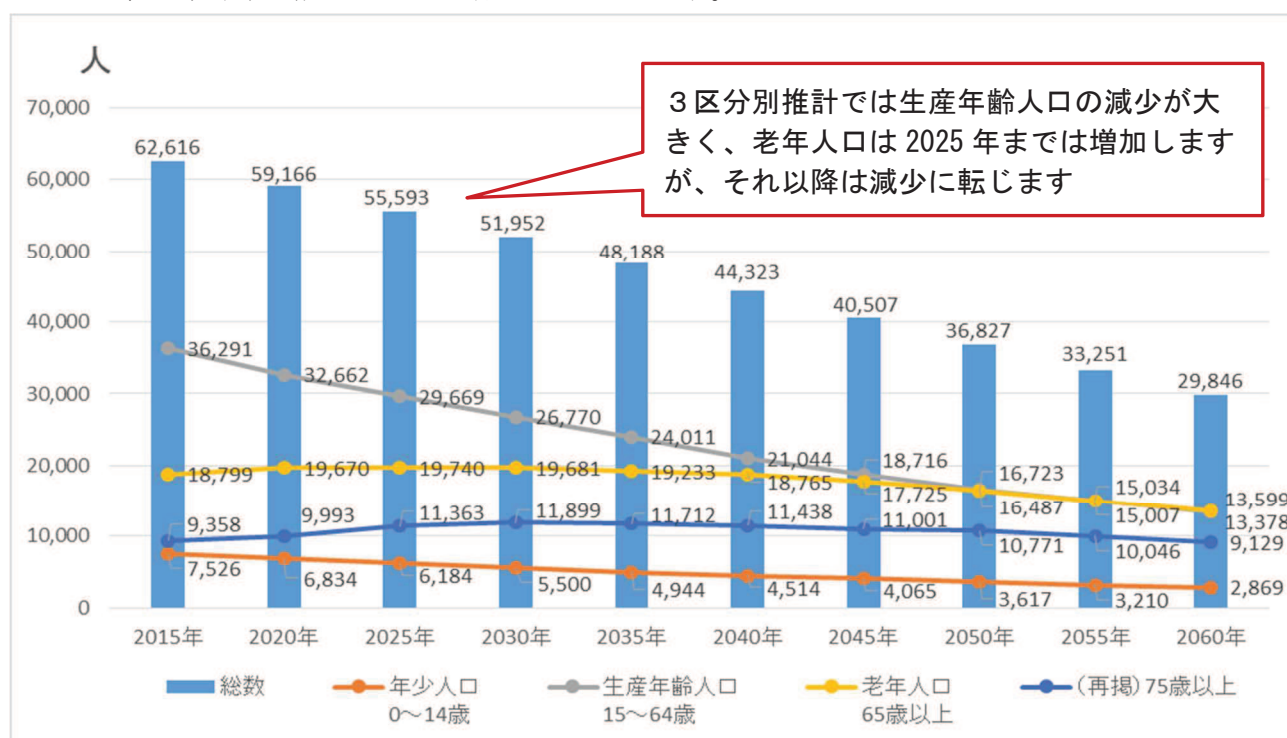


(2) 年齢3区分別人口の推計値

年齢3区分別人口の推計結果は、14歳以下の年少人口と15歳～64歳の生産年齢人口が減少し、65歳以上の老年人口が増加する結果となっています。また、5年後の2025年以降は、老年人口も減少に転じる結果となっています。

また、「年少人口」対「生産年齢人口」対「老年人口」の比率は、2015年の12:58:30から25年後の2040年には10:48:42、45年後の2060年10:46:44へと変化し、年少人口や生産年齢人口が減少し超高齢社会になる推計結果となり、若年人口比率を高め高齢化を抑制することも今後の大きな課題です。

75歳以上の人口動向は、一貫して増加の傾向にあり、10年後の2030年は全体の23%を、30年後の2050年には29%を超え、介護等のリスクを抱える人口が3人に1人とますます増加することから、健康寿命の維持が大きな課題となってきます。



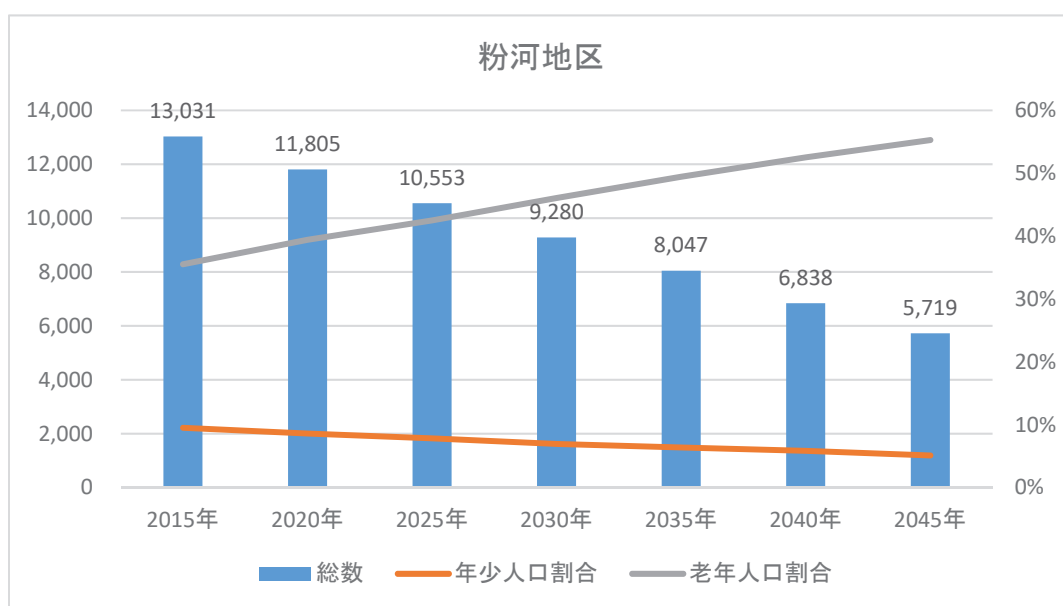
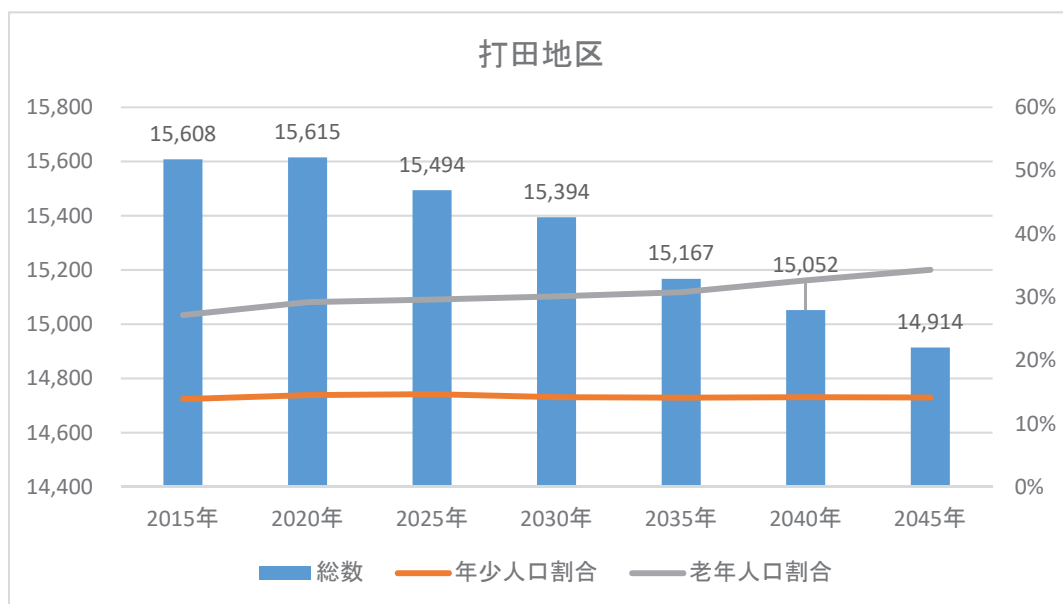
	2015年	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年	2050年	2055年	2060年
総数	62,616	59,166	55,593	51,952	48,188	44,323	40,507	36,827	33,251	29,846
年少人口 0～14歳	7,526	6,834	6,184	5,500	4,944	4,514	4,065	3,617	3,210	2,869
	12.0%	11.6%	11.1%	10.6%	10.3%	10.2%	10.0%	9.8%	9.7%	9.6%
生産年齢人口 15～64歳	36,291	32,662	29,669	26,770	24,011	21,044	18,716	16,723	15,007	13,378
	58.0%	55.2%	53.4%	51.5%	49.8%	47.5%	46.2%	45.4%	45.1%	44.8%
老年人口 65歳以上	18,799	19,670	19,740	19,681	19,233	18,765	17,725	16,487	15,034	13,599
	30.0%	33.2%	35.5%	37.9%	39.9%	42.3%	43.8%	44.8%	45.2%	45.6%
(再掲) 75歳以上	9,358	9,993	11,363	11,899	11,712	11,438	11,001	10,771	10,046	9,129
	14.9%	16.9%	20.4%	22.9%	24.3%	25.8%	27.2%	29.2%	30.2%	30.6%

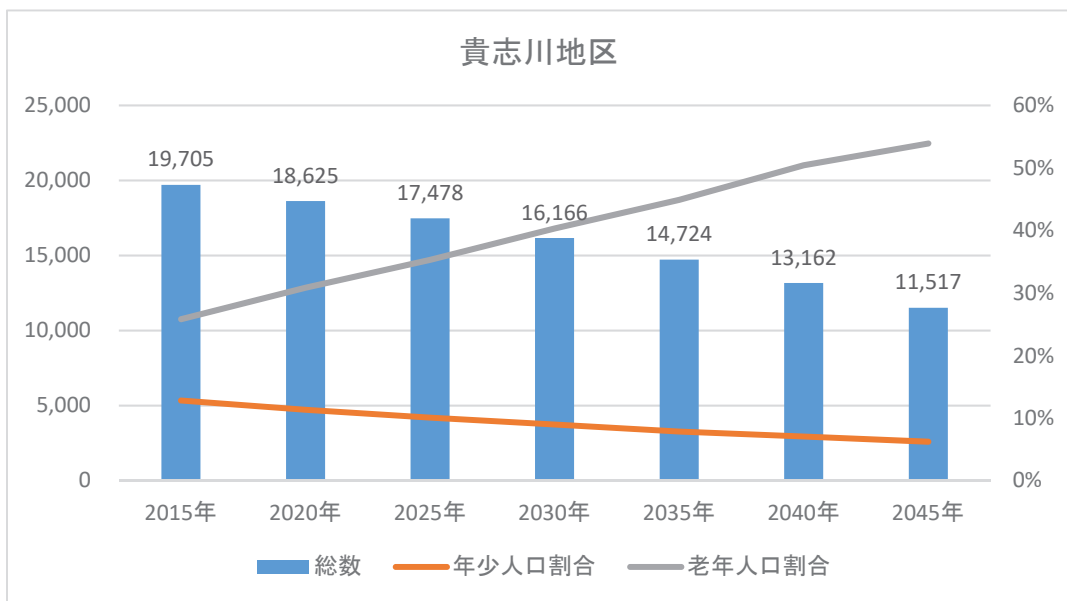
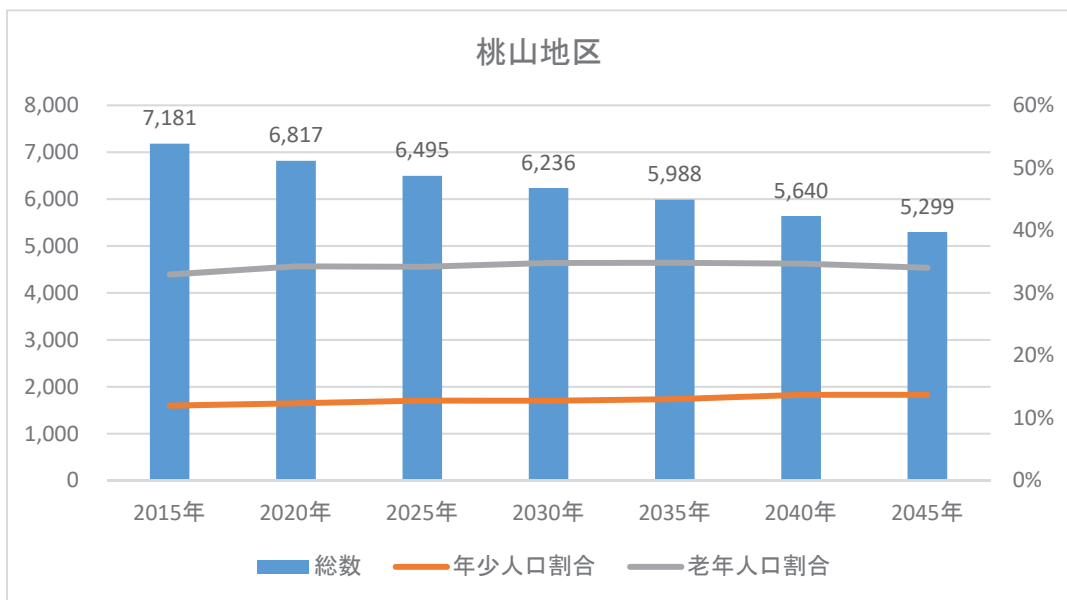
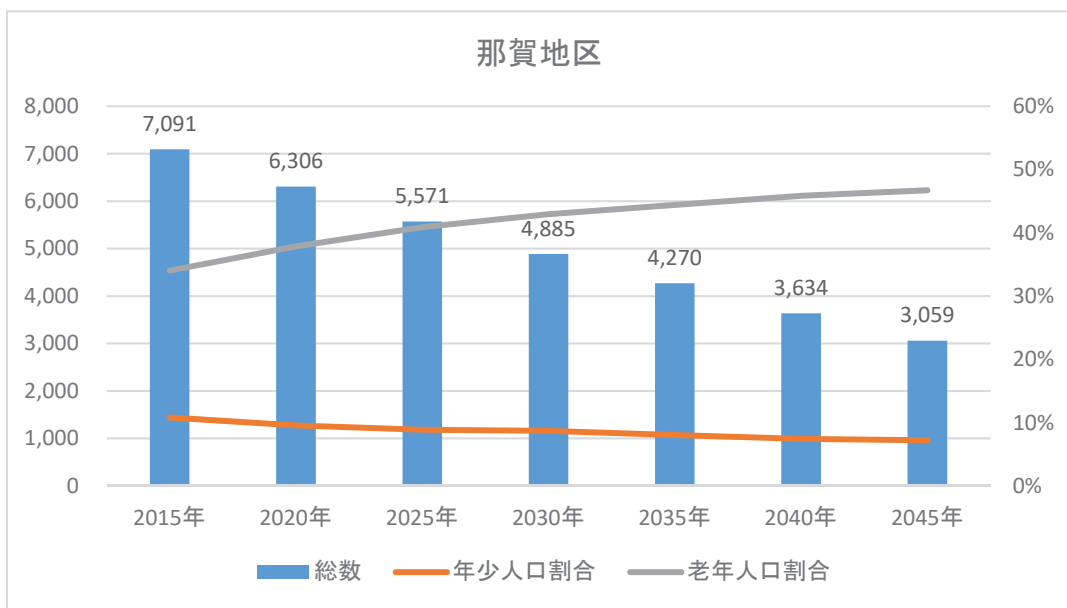
上段：実数値、下段：構成比（％）

(3) 小地域（旧町）ごとの人口推計値

旧町ごとの人口推計では、地域ごとに人口減少率に大きな差があるほか、粉河、貴志川地区の老年人口割合（高齢者人口割合）が2045年では50%を超えており、少子高齢化の進行が大きい結果となっています。

※小地域ごとに推計しているため、端数処理の関係で、小地域（旧町）の合計人数と市全体の合計人数に若干相違があります。





4－2．人口減少及び少子高齢化が本市に与える影響

（１）産業経済への影響

本市の就業人口は、1995 年の 34,856 人から減少傾向で、2015 年現在 31,096 人となっており、20 年間で 3,760 人減少しています。この背景としては、国際化の進展など社会経済環境の変化や市場環境の変化、事業経営者や従業者の高齢化に伴う廃業の増加、及び生産年齢人口の減少が考えられます。今後、社人研の推計に基づき、人口減少が続くと、市場環境の変化など外的な要因の他に、高齢化の進展による消費や購買力の低下など内的な要因が大きくなり、商業やサービス産業の経営に大きな影響が想定されます。

特に本市の基幹産業である農業については、現状でも従業者の高齢化と後継者不足が大きな問題となっており、このまま人口減少が続くと、高齢に伴う離農者の増加や耕作放棄地の増加などによる農業生産力の低下への悪影響が懸念されます。

（２）雇用への影響

本市では企業誘致が一定の成果を出して、製造業が多数立地していますが、生産年齢人口（労働力人口）が減少すると労働力の確保が厳しくなる等の問題が生じることによる企業の流出、購買力等の低下に伴う商業やサービス業の撤退などが予想され、市全体としての雇用力が低下することが懸念されます。

（３）子育てへの影響

保育所、認定子ども園などの保育施設については、2018 年 3 月 1 日時点で、公立と私立を合わせて 20 ヶ所、認可定員数 2,161 人となっています。対して保育施設の入所者数は 1,669 人で、保育該当年齢の子ども数の減少に伴いやや減少基調にあります。今後、社人研の推計に基づいてさらに年少人口が減少すると、保育所入所者数が減少し、現在と同じ保育所数を維持できなくなることが予想され、統廃合が必要となり、遠くまでの送迎や、子育て世代の交流がやりづらくなるなど子育て支援サービスの低下を招く恐れがあります。

また、本市には 19 小学校（休校 3 校含む）、8 中学校（分校 1 校、休校 1 校含む）がありますが、児童生徒数は減少の傾向にあります。社人研の推計のように今後も人口減少傾向が続くと、14 歳以下の年少人口は更に減少し、小中学校においては少人数学級の増加などにつながる恐れがあります。

（４）財政や行政サービスへの影響

本市の一般会計の歳入は、2019 年で約 300 億円となっており、2006 年以降は約 270 億円から約 350 億円前後で推移しています。2015 年の本市の人口 62,616 人の 1 人当たりの歳入は約 48 万円となります。今後、社人研の推計結果に基づいて人口が減少すると、税収は低下すると予想され、公共サービスの質の低下や新たな投資余力が少なくなることが懸念されます。

まとめと課題

過去のトレンドに基づく推計通りの人口減少が続くと以下の 2 つの事項が大きな問題となることが想定されます。

- ①産業経済、雇用、税収などの規模縮小や地域の活力の低下
- ②人口構成比の変化、特に高齢者の増加、年少人口と生産年齢人口の減少に伴う子育てや教育への影響、及び労働力の確保などへの影響

●人口減少抑制のための課題

- ①若い世代の人口流出を抑制するための施策を講じる必要があります。
- ②出生率の向上に関する施策を講じる必要があります。
- ③雇用の創出を促進する必要があります。
- ④地域資源を活かした観光振興等産業振興を促進する必要があります
- ⑤少子高齢化傾向の進行を抑制し、バランスの良い人口構成比を維持できるような施策を講じるとともに、高齢者の健康寿命延伸に関する施策を講じる必要があります

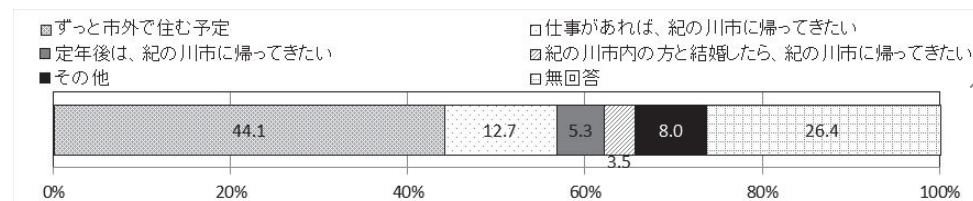
4-3. アンケート調査に見る人口に関連する事項

アンケート調査から、希望どおりの子ども数でない理由として「経済的な制約」が大きな理由となっているなど、子育て・教育の費用負担軽減対策とあわせて「子どもを育てながら働きやすいようにする」ことや「妊娠・出産・子育てしやすい環境づくり」への希望が高く、出生率の上昇、定住促進の可能性として、それらの希望をかなえられるよう取り組みを展開することが求められています。

【各アンケート調査より】

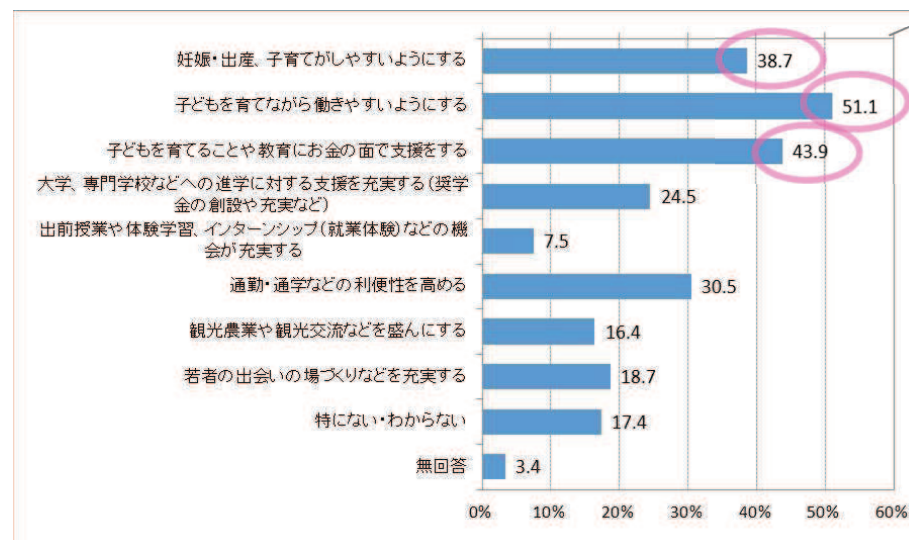
①高校生に対する「将来の進路等に関する意識調査」(N=1,284)

就職時、市外で住みたいものの将来的な住む場所の意向



「仕事があれば、紀の川市に帰ってきたい」が1割強

活力あるまちを創っていくために重要な取り組み



子育てに関する点が重要視されている。特に「子どもを育てながら働ける環境づくり」が望まれる。

②転入者・転出者に対する調査(転入者 N=46、転出者 N=60) ※回収途中、7月回収分時点

転入者：紀の川市に期待していること

子育てのしやすさ	9	19.6%
教育環境のよさ	5	10.9%
おいしい野菜や果物	10	21.7%
コミュニティの豊かさ	5	10.9%
防犯面などの安全性	12	26.1%
余暇を楽しむ場所が多い	4	8.7%
医療・健康面の充実	10	21.7%
通勤・通学の利便性	8	17.4%
働く場所の充実	5	10.9%
交流・出会いの場の充実	4	8.7%
その他	2	4.3%
特にない	9	19.6%
無回答	5	10.9%

転出者：紀の川市の印象

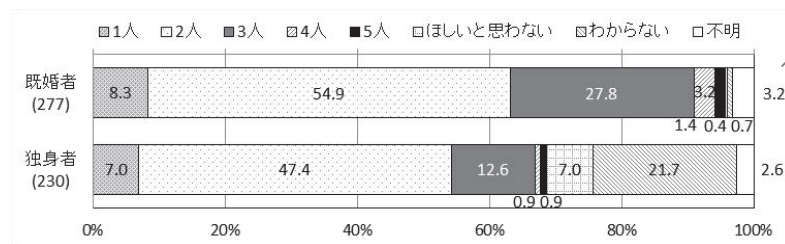
子育てしやすい	6	10.0%
子育てしにくい	0	0.0%
おいしい野菜や果物がある	34	56.7%
教育環境がよい	4	6.7%
教育環境が不十分	3	5.0%
余暇を楽しむ場所がない	6	10.0%
コミュニティが豊か	2	3.3%
防犯面などの安全	7	11.7%
医療・健康面が不十分	4	6.7%
通勤・通学に不便	23	38.3%
働く場所がない	14	23.3%
交流・出会いが少ない	6	10.0%
その他	1	1.7%
特にない	10	16.7%
無回答	4	6.7%

「防犯面などの安全性」「医療・健康面の充実」「おいしい野菜や果物」が期待されている

「通勤・通学に不便」「働く場所がない」「おいしい野菜や果物がある」が上位

②19～49 歳市民対象「結婚・妊娠・出産・子育て・就労などに関する意識調査」(N=512)

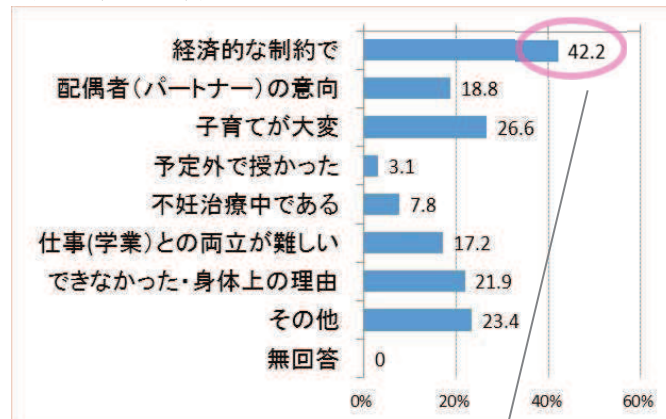
結婚の状況と希望の子ども数



既婚者においては希望の子ども数 2 人、3 人があわせて 8 割超一方、既婚者に比べ独身者では「ほしいと思わない」の割合が高い。

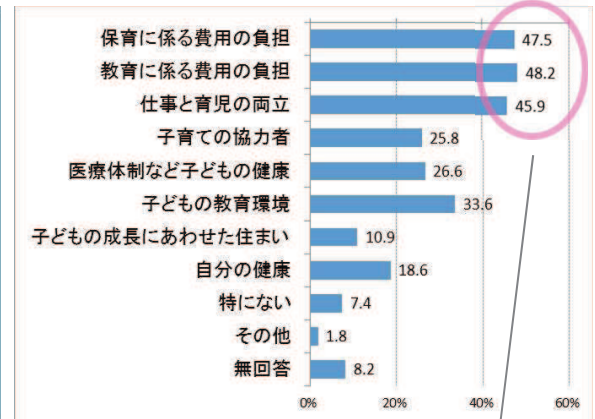
「現在は希望どおりの子ども数ではない(なかった)」理由

(N=64 (12.5%))



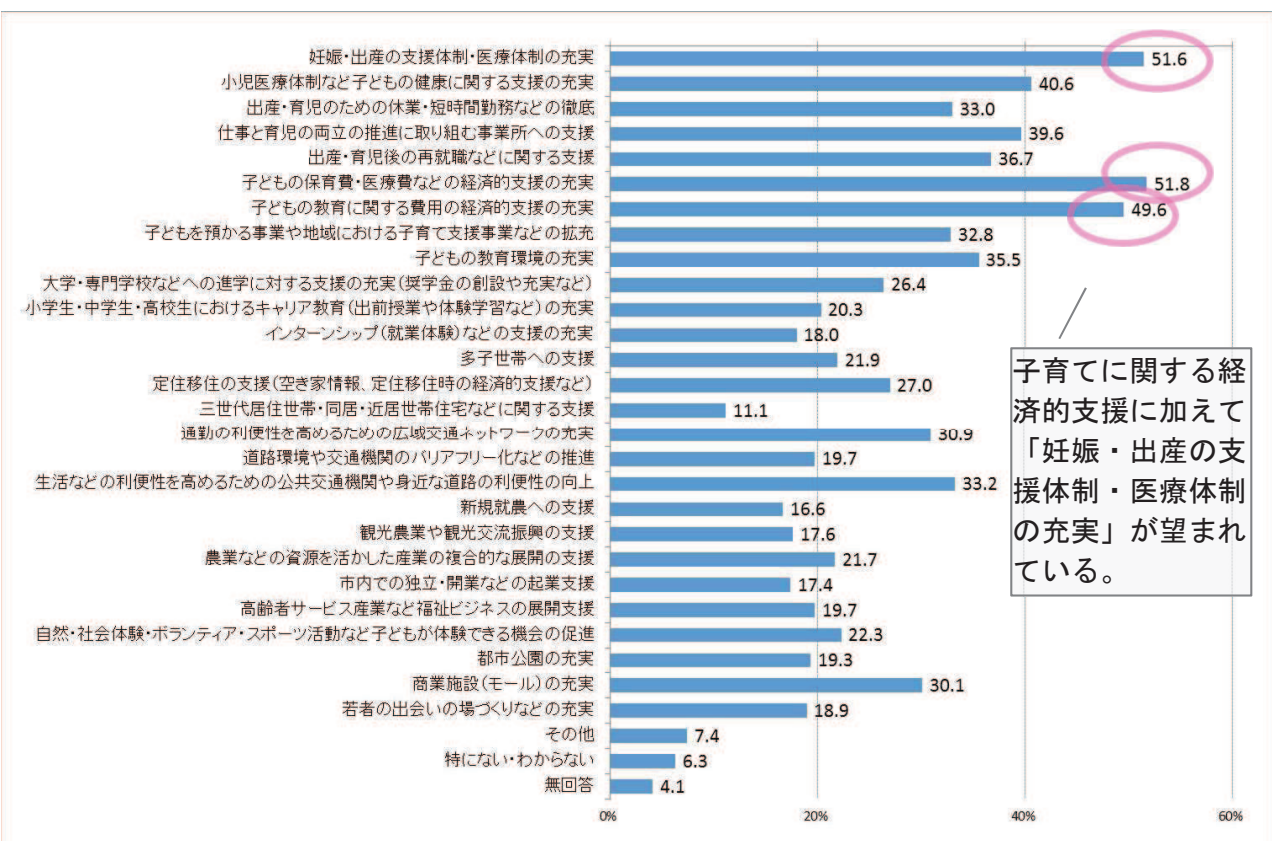
「経済的な制約」が大きな理由となっている。

子育てに関して不安に思うこと(不安だったこと)



費用負担などの経済的な理由に加えて、「仕事と育児の両立」が高くなっている。

活力あるまちを創っていくために重要な取り組み



子育てに関する経済的支援に加えて「妊娠・出産の支援体制・医療体制の充実」が望まれている。

4-4. 仮定値による将来人口の推計と分析

(1) 仮定値の設定

人口の将来展望を設定するために、総人口の減少を抑制すること及び高齢化の進行を抑え、年少人口や生産年齢人口の減少を抑制して健全な人口構成比を維持する事を目的として、次の3パターンを想定し推計の検討を行います。

①紀の川市希望出生率推計	★紀の川市「結婚・出産・子育て・就労などに関する意識調査」による希望出生率「1.73」を10年後に実現し維持すると想定、また社会移動ゼロ
②国民希望出生率推計	★国の目標と整合させ、国民希望出生率「1.8」を10年後に、人口置換水準「2.07」を15年後に実現し維持すると想定、また社会移動ゼロ
③出生率を近年の最高値	★出生率を紀の川市の近年の中で最高値程度の「1.35」と想定、また社会移動ゼロ

		2015年	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年	2050年	2055年	2060年
①紀の川市希望出生率推計	出生率	1.35	1.54	1.73	1.73	1.73	1.73	1.73	1.73	1.73	1.73
	社会移動	社会移動ゼロ									
②国民希望出生率推計	出生率	1.35	1.54	1.8	2.07	2.07	2.07	2.07	2.07	2.07	2.07
	社会移動	社会移動ゼロ									
③出生率を近年の最高値	出生率	1.35	1.35	1.35	1.35	1.35	1.35	1.35	1.35	1.35	1.35
	社会移動	社会移動ゼロ									
参考)社人研推計	出生率	1.22	1.19	1.17	1.17	1.18	1.18	1.18	1.18	1.18	1.18
	社会移動	純移動率(社会減傾向)を想定									

★「①紀の川市希望出生率推計」における希望出生率の算出について

紀の川市「結婚・出産・子育て・就労などに関する意識調査」(2015年7月実施)より

= (a. 有配偶者割合 × b. 夫婦の予定子ども数)

+ (c. 独身者割合 × d. 独身者のうち結婚を希望する者の割合 × e. 独身者の希望子ども数)

× f. 離死別等の影響

a. 有配偶者割合 0.54

b. 夫婦の予定子ども数 2.22人

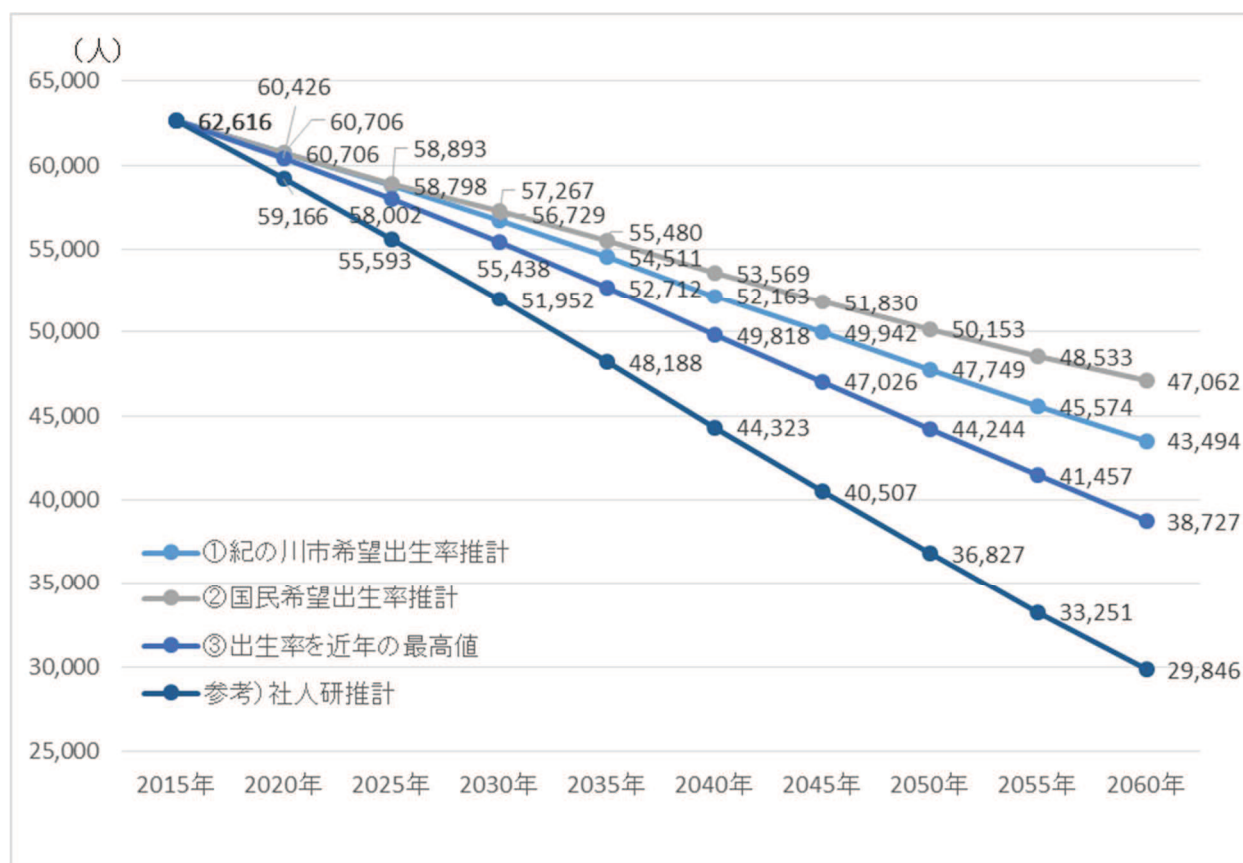
c. 独身者割合 0.45

d. 独身者のうち結婚を希望する者の割合 0.86

e. 独身者の希望子ども数 1.47

f. 離死別等の影響 0.938 (国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計(平成24年1月推計)」における出生中位の仮定に用いられた値)

(2) 仮定値に基づく推計結果



	2015年	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年	2050年	2055年	2060年
①紀の川市希望出生率推計	62,616	60,706	58,798	56,729	54,511	52,163	49,942	47,749	45,574	43,494
②国民希望出生率推計	62,616	60,706	58,893	57,267	55,480	53,569	51,830	50,153	48,533	47,062
③出生率を近年の最高値	62,616	60,426	58,002	55,438	52,712	49,818	47,026	44,244	41,457	38,727
参考) 社人研推計	62,616	59,166	55,593	51,952	48,188	44,323	40,507	36,827	33,251	29,846

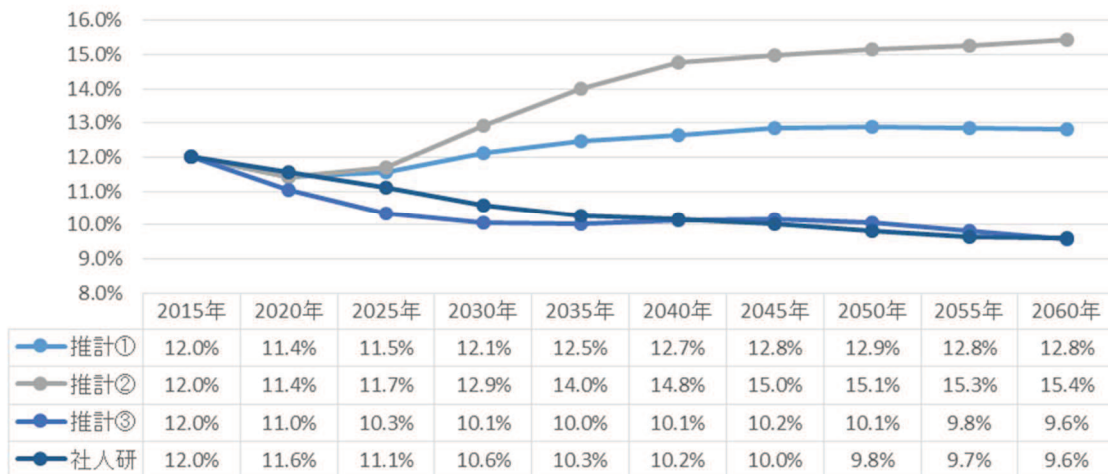
仮定値による人口推計結果のまとめ

- ①紀の川市の希望出生率推計：社人研による推計値より 2060 年時点で約 13,600 人の人口減少抑制効果があり、年少人口：生産年齢人口：老年人口＝13:54:33 となり高齢化が抑えられ、年少人口や生産年齢人口の減少の抑制に効果があります。
- ②国民希望出生推計率：人口減少の抑制効果や人口構成比の健全性維持に最も効果がありますが、現在の出生率から国民希望出生率を実現するためには、かなりハードルが高くなっています。
- ③出生率を近年の最高値：3 パターンの中では最も人口減少の抑制効果や人口構成比の健全性維持効果が低いですが、実現性は最も高くなっています。

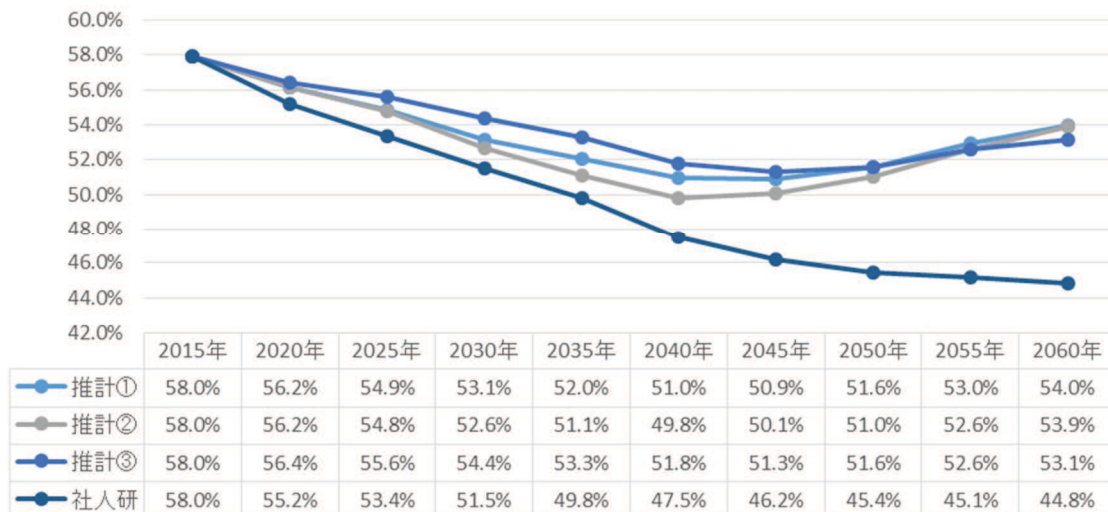
※3つのパターンともに、社会移動の転入・転出がバランスし、移動数が0となった仮定値を設定しており、推計人口実現のためには出生率の回復を図るとともに、転出を抑えて転入を増やすという2つの条件をクリアするための施策を強力に行う必要があります。

年齢3区分別人口推計結果

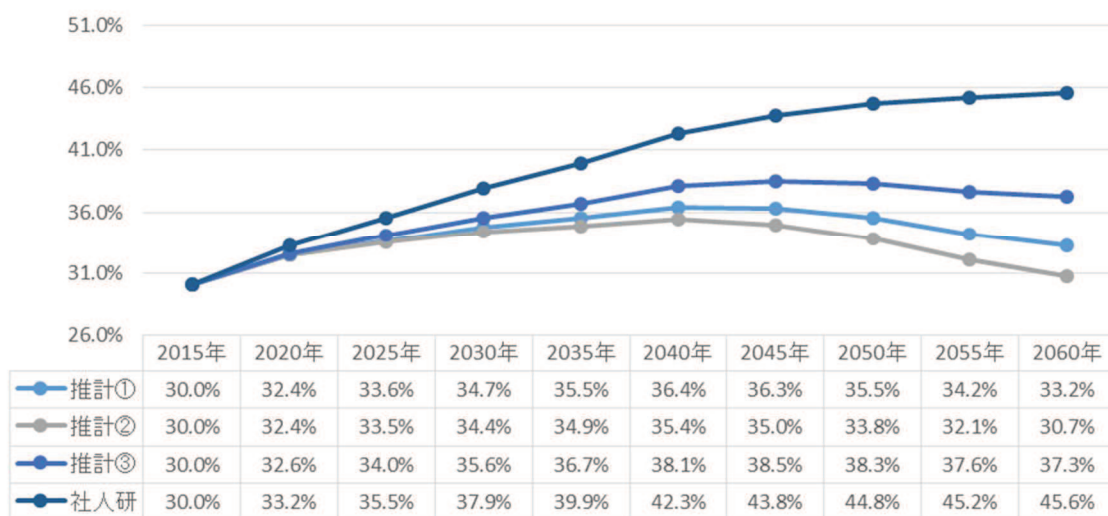
0～14歳割合



15～64歳割合



65歳以上割合



5－1．めざすべき将来の方向性

○人口減少や少子化の進行を抑制するために、市民の希望をかなえ、安心して子どもを産み育てられる支援や環境の充実を図ります。

- *安心して子どもを産み育てられるよう支援を進めます。
- *子育てをしながら働きやすい環境づくりを進めます。
- *子育て世代だけでなく、誰もが住みたいと思えるようなまちづくりを進めます。

○紀の川市で生まれ育った若者が紀の川市で暮らし続けられるように、また、進学や就職等で一時的に転出して紀の川市に帰ってくるような取り組みを進め、人口の流出を抑制し、流入を促します。

また、他地域の方の定住、移住を促進するための取り組みを進め、本市への新しい人の流れを促します。

地域資源を活用して観光交流の魅力づくりを行い、交流人口を増やし、産業の振興や雇用創出効果を促します。

- *紀の川市の地域資源を活かした雇用の創出を図ります。
- *紀の川市の特徴である、農業、農資源を活かした交流を促進します。
- *本市の魅力を分かりやすく伝える情報発信を充実し、観光交流、移住、雇用などの新しい人の流れを創出します。
- *特に近隣市への人口流出を抑制できるよう、定住のための住環境の整備と情報発信力を高めます。

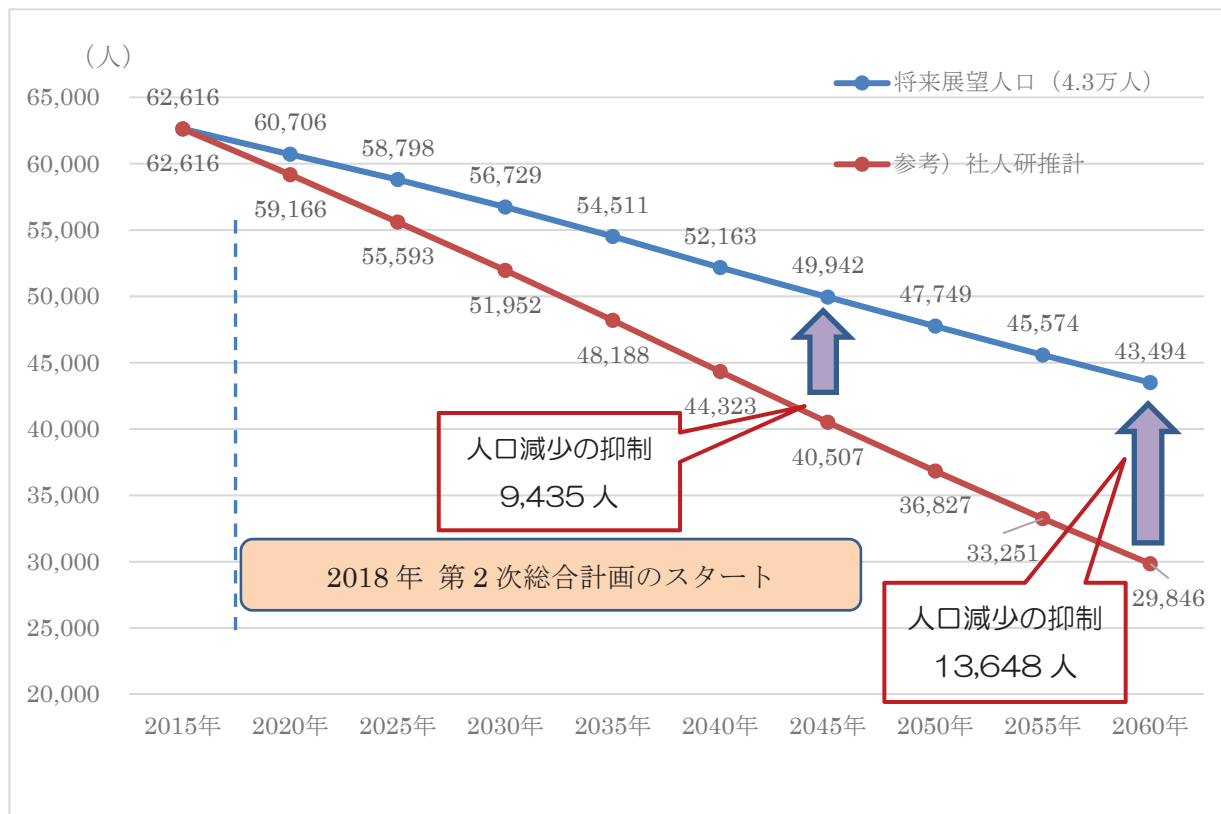
○これらの取り組みをあわせて行うことで、人口減少を抑制して年齢構成のバランスを維持し、活力を維持する持続可能なまちの実現をめざします。

5-2. 将来展望人口

2045年に49,900人、2060年に43,500人を将来展望人口とします。

＊合計特殊出生率の上昇を見込んだ施策展開を実施し市民の希望出生率の実現をめざします。

＊積極的な定住・移住促進により社会減を抑制し社会増減ゼロをめざします。



出生率と社会移動

将来展望人口(4.3万人)		★紀の川市「結婚・出産・子育て・就労などに関する意識調査」による希望出生率「1.73」を10年度に実現しようと想定。また、社会移動はゼロ。								
将来展望人口(4.3万人)	出生率	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年	2050年	2055年	2060年
	社会移動	1.54	1.73	1.73	1.73	1.73	1.73	1.73	1.73	1.73
参考）社人研推計	出生率	社会移動ゼロ								
	社会移動	1.38	1.37	1.37	1.38	1.38	1.38	1.38	1.38	1.38